

報告事項：令和5年度子どもの安全と安心に関する専門部会の結果

1. 第1回

開催日時
令和5年4月13日18:00～19:00 であえーる会議室1

会議の趣旨

第2期岩見沢市子ども・子育てプランに位置づけた「子どもの体験活動の支援」の令和5年度の実施に当たり、昨年度の成果と課題を踏まえ、「岩見沢市子どもの体験活動事業補助金募集要項案」並びに審査実施要領案について協議。

令和5年度活動に当たった課題

- ・市全域の子どもが事業対象となるよう、活動場所の偏りを是正すること
- ・補助金交付期間終了後の活動を見据えた活動資金等の確保に努めること
- ・SNSやチラシ等の配布だけでなく、市広報紙等を活用することで効果的な周知を図ること
- ・新たな子どもが参加しやすい活動に努めること

2. 第2回

開催日時
令和5年5月31日18:00～19:00 であえーる会議室1

会議の趣旨

募集要項をもって5月1日から19日までに申請があった案件を審査、選定。あわせて、活動に当たった留意点を協議。

選定結果

6団体を選定し、申請額又は予算額10万円を上限として、事業計画に基づき補助金額を決定。

活動に当たった留意点

昨年度に引き続き、4つの留意点、子どもの負担にならない参加費、継続的な活動につながる助成金等の確保、SNSに頼らずチラシなど情報が直接子どもの手にわたるPR方法、緊急時の連絡ならびに随行担当などの役割分担と責任者の現場駐留を確認することを明記。特に、活動の継続性の観点から、補助金交付期間のうちに協賛企業や助成金等の確保について、事務局においてもサポートしていくこととする。
なお、新型コロナウイルスに特化した留意事項については削除。

協議事項：令和5年度地域子ども体験活動補助金について

令和5年度対象事業

補助事業名	主催団体 開催場所	活動目的・内容	実施状況	補助事業名	主催団体 開催場所	活動目的・内容	実施状況
①マロンドリームレ クリエーション事業	マロンドリーム 栗沢町中学校区	地域と子どもをつなぐことで、コミュニケーション能力の向上や周りと協働する大切さをそれぞれに根付かせる。 子ども同士が交流する機会として、ゴミ拾い活動とミニ縁日を組み合わせた交流イベント、キンボール体験会、栗沢玉入れ選手権体験会を開催予定。 グリーン作戦とミニ縁日（7月） 栗沢玉入れ選手権体験会（8～9月） キンボール体験会（3月）	7月24日 (参加者集計中)	④体を動かす遊 びにチャレンジ	岩見沢市日の出 サッカー少年団 日の出小学校体育 館、市内公園	外遊びや道具を使ったさまざまな遊び、ボール運動を通じ、基礎体力・運動能力の向上やさまざまな人と接し、人間性・社会性の向上について考え動く力を養う。 水鉄砲、鬼ごっこ、ボール運動、リレー遊び等(7・8月) ※9月以降は未定(月2回程度を予定)	7月23日(8人) 8月5日(集計中) 8月23日(集計中)
②子どものためのヨ ガ教室	子どものためのヨガ クラブ 各児童館	ヨガポーズや呼吸法を通して姿勢改善や情緒安定など、子どもたちが抱える心身の不具合と向き合うきっかけをつくる。 身体だけでなく、クイズなどを通して思考に働き掛けながら、体力、集中力の向上を目指す。各児童館を通じて周知。 夏休み子どものヨガ教室（8月） 冬休み子どものヨガ教室（予定）	8月1～8日 (6か所、人)	⑤フルーツバスケ ット遊ぼう会	フルーツバスケット 市内の公共施設や 公園等	小・中学生の共生社会に向けた交流として、障がい児も含めた共に楽しむ居場所を作る。 屋外・屋内問わず、こども食堂を含め、楽しい遊びや交流を企画・開催する。 短編映画上映会と折り紙あそび(6月) 縁日・七夕祭り(7月) ジャグリング・バルーンアート(8月) ※9月以降は未定(月1回を予定)	6月17日(6人) 7月15日(27人) 8月27日(集計中)
③びかびかどろだ んごをつくらう	北海道光る泥だ んご同好会 町内会館等	光る泥だんご製作という新たな遊びを提案し、子どもの集中力や達成感の獲得を目指す。 体験活動により協調性や創造性を向上し、マスター認定書を発行することで子どもの達成感獲得を図る。 市広報紙を活用しての周知や、子ども向けのチラシを作成し、児童館を中心に配布して周知予定。	9月(全3回予定)	⑥なないろア ートプロ ジェクト	学生団体ヒトツナギ iwamizawa 市内公共施設	子どもたちの製作した絵を、ホスピタルアートとして市内病院に展示することで、子どもたちにアートで自己表現することの楽しさを知ってもらおう。 障がいの有無に関わらず、アートを通じた自己表現の機会を提供する。 ※放課後デイサービスの4事業者と日程調整中	9月20日 9月下旬以降 (全5回予定)

1 自己評価の集計結果

基本目標	A 計画通りの成果 84/103件(82%)	B 一部成果を得られないもの もあった 16/103件(15%)	C 計画どおりに事業 遂行できなかった 2/103件(2%)	D 事業に着手 できなかった 1/103件(1%)
1 幼児期の教育・保育の充実と地域における子育て支援(29件)	23件 1-5 病児保育事業 1-6 ファミリー・サポート・センター事業 1-9 子育て親子ひろば 1-29 児童館等地域見守り事業 ほか	5件 1-8 地域子育て支援センター事業 1-12 民生委員・児童委員活動 1-14 地域活動の育成 1-28 保育士等人材バンク ほか	1件 1-16 保育所地域活動事業	0件
2 子どもと保護者の健康の確保・増進(18件)	16件 2-1 障がい児保育事業 2-5 妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業 2-16 子どもの医療費の助成 2-19 不妊・不育症治療費助成事業 ほか	2件 2-2 保健推進員活動 2-4 母親学級及びベア学級事業	0件	0件
3 子どもの教育とあそび環境の充実(30件)	25件 3-4 子どもの心の相談医 3-8総合的な学習の時間等における外部人材の活用 3-9 教育支援センター事業 3-20 幼児ことばの教室 ほか	4件 3-2 性に関する指導の実施 3-3 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 3-22 いわみざわチャレンジスクール 3-30 家庭教育事業	1件 3-5 親になるための交流事業	0件
4 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備(13件)	8件 4-4子どものあそび場整備 4-5 ワーク・ライフ・バランスの推進 ほか	5件 4-7 民間における交通安全の確保 4-11 児童見守りシステム推進事業 ほか	0件	0件
5 児童虐待の防止(4件)	3件 5-1 チャイルドホットライン 5-2 児童虐待早期発見事業 5-3 特別育児支援ヘルパー事業	0件	0件	1件 5-4 児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり
6 子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援(9件)	9件 母子・父子自立支援員配置 6-3 生活困窮者学習支援 6-5 S・Eスタディに対する支援 6-6 地域子ども体験活動補助金 ほか	0件	0件	0件

※2-15 幼児健診事後指導教室は、令和3年度事業終了のためR4評価対象から除外。

2 第2期プラン 令和4年度の成果と課題

- ・計画通りの成果を得られた事業が全体の84件(82%)、一部成果が得られない事業が全体の16件(15%)、計画通りに事業が遂行できなかったが全体の2件(2%)、着手できない事業が全体の1件(1%)あった。
- ・コロナ禍の影響は残っているが、多くの事業で実施時期の変更、リモートでの実施等、感染症対策を講じながら工夫を凝らして実施することで、概ね計画どおりの成果を得ている。
- ・一部成果が得られない事業及び事業を計画どおりに着手できなかった事業並びに事業を着手できなかった事業については、実施回数や利用者数が低い状態が継続しており、その原因としては、事業対象者や事業内容がコロナ禍の影響を受けやすいことが考えられる。
- ・対象者の拡大や事業内容の精査等により、事業への参加者増加や充実した支援に繋がる成果を得ることができた。

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
1-1	保育所入所・環境整備事業 (保育所入所運営事業)	4-3- (2)	子ども課	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする児童の保育を行います。 保育所の受入定数については、ほぼ充足されていますが、今後、社会情勢等を見ながら柔軟に対応していきます。 保育士等の資質を向上させ、保育環境の充実を図るため、研修会等の実施を進めていきます。さらに、建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境の改善を支援していきます。	認可保育所の入所率は、全体で100%を若干上回った。統計上の待機児童はなく、年度途中からの入所待ちについても、翌年4月には解消した。 研修会等の周知については、国や道からの通知を対象施設へ送付するなどの対応をした。 老朽化施設の改修は、みなみ保育園と中央保育園の改修に向けて当該法人と経費等を調整中。	A	認可保育所の入所率は、全体で100%を若干上回った。統計上の待機児童はなく、年度途中からの入所待ちについても、翌年4月には解消した。 研修会等の周知については、国や道からの通知を対象施設へ送付するなどの対応をした。 老朽化施設の改修は、物価高騰などの影響を受け、みなみ保育園の改修に向けて当該法人と経費・スケジュール等を調整中。	A
1-2	休日保育事業 (保育所入所運営事業)	4-3- (2)	子ども課	日曜、祝日に保護者の勤務等により児童が保育に欠ける場合、休日の保育を行っています。 ニーズ調査では、土曜日の利用希望は約3割、日曜日・祝日の利用希望は約2割となっていることから、今後の利用状況を踏まえて実施か所数について検討していきます。	西保育園において、休日に保護者の就労などの理由で保育を必要とする児童の保育を行った。 【年間延べ利用人数】：340人	A	西保育園において、休日に保護者の就労などの理由で保育を必要とする児童の保育を行った。 【年間延べ利用人数】：264人	A
1-3	延長保育事業 (保育所入所運営事業)	4-4- (9)	子ども課	保護者の仕事等のため、通常の保育所の開所時間を越えて児童の保育を希望する場合に行っています。 ニーズ調査では、18:00以降の利用希望は約4割となっていることから、延長保育事業を保護者の就労形態に対応するよう、実施か所数も含め検討していきます。	市内すべての法人立保育園・認定こども園等で実施、利用を希望したすべての児童が延長保育を利用することができた。 【年間延べ利用人数】：7,649人	A	市内すべての法人立保育園・認定こども園等で実施、利用を希望したすべての児童が延長保育を利用することができた。 【年間延べ利用人数】：6,282人	A
1-4	一時預かり事業 (保育所入所運営事業)	4-4- (8)	子ども課	専業主婦家庭等の育児疲れの解消、保護者の急病や保護者の断続的な就労形態などに対応するため、一時的に預かる保育を行っています。	ふれあい子どもセンター（公立）と日の出保育園（私立）の2か所で事業を実施。昨年に比べて利用児童数が減少したが、ニーズはあるため今後も継続をしていく。 【延べ利用児童数】 公立：43人 私立：13人	A	ふれあい子どもセンター（公立）と日の出保育園（私立）の2か所で事業を実施。利用児童数は横ばいであり、ニーズがあるため今後も継続をしていく。 【延べ利用児童数】 公立：42人 私立：23人	A
1-5	病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	4-4 (10)	子ども課	児童が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、専用スペースにおいて児童を一時的に預かります。	市内医療機関の協力のもと、子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行うことができた。 病後児は利用が少ないため、令和4年3月末をもって廃止。令和4年4月からはファミリー・サポート・センター事業と連携して事業を実施。 【実施場所】 病児保育：岩見沢市立病児保育施設 病後児保育：岩見沢ひがし認定こども園病後児保育ルーム 【登録児童数】121人 【利用実績（延べ利用児童数）】 病児保育：132人 病後児保育：3人	A	市内医療機関の協力のもと、回復期に至らない子どもにつき、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行うことができた。 また、ファミリー・サポート・センター事業と連携して病児・病後児の預かりを実施した。 【病児】 実施場所：岩見沢市立病児保育施設 登録者数：89人 利用実績（延利用者数）：88人 【病児・病後児】 実施場所：岩見沢市ファミリー・サポート・センター等 登録者数：67人 利用実績（延利用者数）：1人	A
1-6	ファミリー・サポート・センター事業 (子ども・子育て支援事業)	4-4 (7)	子ども課	地域において育児の援助を受けたい者（依頼会員）と育児の援助を行いたい者（提供会員）を会員として組織し、会員相互の子育て援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりを行います。	保育サービス講習会を年2回開催し、提供会員の確保を図るなど、安心して子育てができる会員相互の子育て援助活動を支援することができた。 【保育サービス講習会】 R3 2回 18名修了 提供会員登録 5名 【利用実績】 R3 援助活動 454件	A	保育サービス講習会を年1回開催し、提供会員の確保を図るなど、安心して子育てができる会員相互の子育て援助活動を支援することができた。 【保育サービス講習会】 R4 1回 11名修了 提供会員登録 5名 【利用実績】 R4 援助活動 411件	A
1-7	放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童対策事業)	4-4 (11)	子ども課	児童館等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。 民間の放課後児童クラブと連携を図りながら利用ニーズに対応できる体制の整備に努めるとともに、児童に遊びと生活の場を提供し、適切な育成支援を行い児童の成長を支えます。	1年から6年生の留守家庭児童に対し、生活と遊びの場を提供し、健全育成を図ることができた。 また、各クラブで抱える様々な課題に対応するため、厚生員等研修会を年1回開催（延68名参加）し、職員の資質向上を図った。	A	1年から6年生の留守家庭児童に対し、生活と遊びの場を提供し、健全育成を図ることができた。 また、各クラブで抱える様々な課題に対応するため、厚生員等研修会を年2回開催（延122名参加）し、職員の資質向上を図った。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
1-8	地域子育て支援センター事業 (子育て総合支援センター事業)	4-4- (2) 4-8- (1)	子ども課	来所、電話での子育て相談や情報提供、初めて子育てする親の交流、屋外での青空広場、母親のリフレッシュ、父親の育児参加など、各種の子育て支援事業を実施します。 保育所及び認定こども園に併設の地域子育て支援センターは、家庭内で保育している親子を対象として、保育所の機能を活用して育児不安等についての相談・指導を行うほか、子育てサークルの育成を支援しています。 これらの子育て支援センターが、相互に連携し、機能を充実していきます。	今年度もコロナ禍の影響を受けている部分もあるが、開催回数等コロナ禍以前の状況に戻す等可能な限り実施することができた。連絡協議会は年間計画の予定通りの年3回予定月に開催し、昨年に引き続きコロナ禍における対応等について情報交換をした。 【子育て相談件数】 1,555件 【おしゃべりルーム】 46回 参加延べ926人 【小児科医子育て相談日】 1回 参加延べ28人 【ベビーマッサージ講習会】 7回 参加延べ70人 【青空広場】 中止 (6月開催でコロナ感染対策の為) 【リフレッシュ支援事業】 1回 参加延べ10人 【コミュニケーション広場】 1回 参加延べ42人 【研修会】 2回 参加延べ28人	B	引き続きコロナ禍の影響を受けている部分もあるが、開催回数等を可能な限りコロナ禍以前の状況に戻して実施することができた。連絡協議会は年間計画の予定通りの年3回予定月に開催し、前年度に引き続きコロナ禍における対応等について情報交換をした。 【子育て相談件数】 741件 【おしゃべりルーム】 46回 参加延べ 977人 【小児科医子育て相談日】 実施なし 【ベビーマッサージ講習会】 5回 参加延べ 60人 【青空広場】 1回 参加延べ 90人 【リフレッシュ支援事業】 1回 参加延べ 14人 【コミュニケーション広場】 1回 参加延べ 37人 【研修会】 2回 参加延べ 33人	B
1-9	子育て親子ひろば (子育て総合支援センター事業)	4-4- (2)	子ども課	市内14か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、就学前の親子が子育ての情報交換や、子育て経験者からアドバイスを受けるなど、子育て親子の遊びや交流を支援していきます。 また、常設型親子ひろば「ひなたっ子」を継続し、いつでも気軽に交流できる機会を提供するとともに、こども・子育てひろば「えみふる」の構成部門として、相談者と支援者をつなぐ充実した子育て環境の整備を図っていきます。	児童館等14か所で開催する親子ひろばは、感染状況を踏まえながらの運営としたが、コロナに伴う親子の行動変容等もあり、利用者は大きく減少した。ひなたっ子についても、約1か月半休館したが、必要な感染予防対策を講じ5月下旬より再開した。年間を通じ利用者数は通常期までは回復していないが、親子が気軽につどい、子どもと遊びながら交流できる環境づくりを行った。 【利用者数】 地域親子ひろば 常設型親子ひろば R3 541人 8,516人	B	児童館等14か所で開催する親子ひろばは、前年度同様、感染状況を踏まえながらの運営としたが、前年度比143%と利用者数は増えた。ひなたっ子についても、必要な感染予防対策を講じながらの運営となったが、前年度よりも利用者数は増えた。年間を通じ利用者数は通常期までは回復していないが、親子が気軽につどい、子どもと遊びながら交流できる環境づくりを行った。 【利用者数】 地域親子ひろば 常設型親子ひろば R4 772人 9,301人	A
1-10	幼稚園における子育て支援事業 (幼稚園入所運営事業)	4-4- (8)	民間実施 子ども課	各幼稚園で、預かり保育を対象とした子育て支援事業を行っていきます。	市内の私立幼稚園5園が、各園特色のある幼児教育を展開し、預かり保育や未就園児、地域との交流事業も行われ、地域に根ざした幼児教育が推進された。 【預かり保育延べ利用児童数】 36,277人	A	市内の私立幼稚園5園が、各園特色のある幼児教育を展開し、預かり保育や未就園児、地域との交流事業も行われ、地域に根ざした幼児教育が推進された。 【預かり保育延べ利用児童数】 37,499人	A
1-11	子育て情報の発信 (子ども・子育て支援事業)	4-4- (1)	子ども課	子育てをしている家庭に対し、公共施設などで「子育てガイドブック」等を配布するとともに、市のホームページや教育委員会フェイスブック、保健センターなどの関係部門と連携を図り、子育て情報を提供します。 また、市民ニーズを踏まえた新たな情報発信のあり方について、検討を進めていきます。	子育て家庭に対し、「子育てガイドブック」を配布するとともに、市ホームページのリニューアルにあわせて、子育てポータルサイトの開設したことにより、子ども・子育てに関するホームページの刷新を図った。 また、各種行事の告知・結果報告等について、市教委フェイスブックで情報を発信した。	A	子育て家庭に対し、「子育てガイドブック」を配布するとともに、市ホームページと連携した子育てポータルサイトを活用して、子ども・子育てに関する情報の周知・啓発に努めた。 また、各種行事の告知・結果報告等について、市教委フェイスブックで情報を発信した。	A
1-12	民生委員・児童委員活動 (民生委員児童委員協議会運営費交付等事業)	4-4- (1)	福祉課・子ども課	地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や支援を必要とする子育て世帯の把握に努め、関係機関と連携して支援を行っていきます。 さらに、児童福祉を専門に担当する主任児童委員などと協力し、福祉活動の展開や情報提供を行っていきます。 また、委員活動の充実や資質を高めるための研修を行っていきます。	(子ども課) コロナ禍のため、学校訪問や親子ひろばなど十分な活動ができなかったが、グループ討議や実技研修会を通じて、各地域の現状と課題を把握するとともに、社会の変化やニーズに柔軟に対応した相談・支援活動が推進された。 (福祉課) 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた研修会や部会活動が実施困難となった。しかし、地区定例会による主任児童委員・児童委員間の情報交換や、架電による連絡、子育て親子ひろばの実施等による地域住民とのコミュニケーションにより、支援の継続及び地域の状況把握に努めた。	B	(子ども課) コロナ禍の影響が残る中、14か所の親子ひろばについては、これまで毎週開催から隔週開催となる親子ひろばや、年間通じて開催できない親子ひろばがあり、全体として減少傾向が続いている。 このため、主任児童委員においては、感染症対策及びさらなる広報活動について検討している。 (福祉課) コロナ禍の影響が残る中、可能な範囲での学校への訪問活動や定期的な情報交換を実施し、地域の子どもたちを取り巻く状況や課題の把握に努めた。 また、12月に3年に一度の一斉改選があり、多くの委員が交代したため、研修会や部会活動を通して児童福祉や子育て支援についての理解を深め、児童委員としての資質向上や継続的な児童委員活動の実施に努めた。	B
1-13	児童館運営事業 (児童厚生施設運営事業)	4-7- (6)	子ども課	健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら心身ともに健やかに育つよう、児童の集団的及び個別的指導を行うとともに児童館を適正に運営していきます。 また、母親クラブや体験学習等の場の提供と活動の育成を行っていきます。	平成30年度より放課後児童クラブの高学年拡大を実施したことにより、主に小学4～6年生の利用が増えている。コロナ禍で減少していたが、令和3年度は前年比で増加した。 また、各種サークルや少年団による利用をはじめ、母親クラブや親子ひろばなどの地域組織活動が行われるなど、児童の健全育成に大きな役割を果たした。	A	平成30年度より放課後児童クラブの高学年拡大を実施しており、全体利用者数はコロナ禍の影響は残りつつも前年度から増加した。 また、各種サークルや少年団による利用をはじめ、母親クラブや親子ひろばなどの地域組織活動が行われるなど、児童の健全育成に大きな役割を果たした。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

≪評価の基準≫

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
1-14	地域活動の育成 (母親クラブ・子ども会) (児童厚生施設運営事業)	4-7- (6)	子ども課	母親クラブや子ども会などの地域の組織的な活動や、その指導者の育成を図り、地域ボランティア等の協力を得て地域児童の健全育成活動に努めていきます。	単位子ども会並びに単位母親クラブの活動は、コロナ禍により活動が制限される部分が多くあったが、単位ごとの特色を活かし、密を避けた活動が行われた。 【子ども会数及び会員数 (小中高生)】 R3 89子ども会 2,965人 【母親クラブ数及び会員数】 R3 14母親クラブ 1,060名	B	単位子ども会並びに単位母親クラブの活動は、コロナ禍により活動が制限される部分があったが、単位ごとの特色を活かし、密を避けた活動が行われた。 【子ども会数及び会員数 (小中高生)】 R4 84子ども会 2,720人 【母親クラブ数及び会員数】 R4 14母親クラブ 1,066名	B
1-15	交流事業 (児童厚生施設運営事業)	4-7- (6)	子ども課	児童館を利用して、児童がゲームや遊びを通して異年齢交流を行うとともに、小中学生を各種の研修事業に派遣し、リーダーとなる人材の育成を進めていきます。	児童館等を中心に、特色ある行事や季節に応じたイベントなど異年齢が多数集まる事業を主催した。コロナ禍により、密にならない工夫を各放課後児童クラブで行いながら、児童の社会性・協調性を育むことができた。 北海道主催の初級リーダー及びジュニアリーダーの養成研修については、中止となった。	A	児童館等を中心に、特色ある行事や季節に応じたイベントなど異年齢が多数集まる事業を主催した。コロナ禍により、密にならない工夫を各放課後児童クラブで行いながら、児童の社会性・協調性を育むことができた。 北海道主催の初級リーダー及びジュニアリーダーの養成研修については、中止となった。	A
1-16	保育所地域活動事業 (保育所入所運営事業)	4-3- (3)	子ども課	保育所と地域の人々との交流や老人福祉施設への訪問など、保育所と地域の人々との世代間交流を促進していきます。	コロナ禍により高齢者福祉施設等は家族との交流も制限されている中で、本事業による世代間交流の促進を図ることが難しく、見送ることとなった。	C	コロナ禍により高齢者福祉施設等は家族との交流も制限されている中で、本事業による世代間交流の促進を図ることが難しく、見送ることとなった。	C
1-17	市内保育所調理担当者会議 (ふれあい子どもセンター運営事業)	4-3- (2)	子ども課	認可保育所の調理担当者を対象に食事の作り方、栄養価の計算、アレルギー対応等の研修会を行うほか、管理栄養士が毎月の献立表を作成し、各保育所に提供していきます。入所児童の食育の推進など健康管理を含め、栄養面やアレルギー等に配慮した指導を進めていきます。	毎月の研修会で各園の疑問点を話し合い、より良い給食作りに繋げることができた。またコロナ禍での保育所給食についても、各園の取り組みを話し合うことで情報の共有ができた。献立表は、栄養士不在の園の参考になった。	A	毎月の担当者会議では献立表の配付と共に、栄養士会の研修内容を伝えるなど、新しい情報の提供と各園の栄養士の知識向上に努めた。 令和4年度は食品成分表の改定や栄養計算方法の変更などがあったので議題にし、各園の参考になった。	A
1-18	幼児教育支援事業 (幼稚園入所運営事業)	4-3- (2)	子ども課	幼稚園に対し運営や建築に係る支援を行い、幼児教育の充実向上に努めていきます。	市内の私立幼稚園5園すべてが、新制度に移行しており、令和元年10月からの子ども・子育て支援法の改正により幼稚園に入園する満3歳から5歳までのすべての子どもの保育料が無料となっている。	A	市内の私立幼稚園5園すべてが、新制度に移行しており、令和元年10月からの子ども・子育て支援法の改正により幼稚園に入園する満3歳から5歳までのすべての子どもの保育料が無料となっている。	A
1-19	産前産後ヘルパー事業 (子ども・子育て支援事業)	4-4- (5)	子ども課	産前産後の子育てで家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行っていきます。	市内の介護事業者7社と委託契約し、産前産後の子育てで家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児を支援した。 【産前産後ヘルパー実績】 登録人数 延利用回数 R3 71人 259回	A	市内の介護事業者5社と委託契約し、産前産後の子育てで家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児を支援した。 【産前産後ヘルパー実績】 登録人数 延利用回数 R4 68人 209回	A
1-20	新しい幼児教育と保育 (保育所入所運営事業)	4-5- (2)	子ども課	保育所と幼稚園を1つの施設として運営する認定こども園で保育と幼児教育を一体的に行い、地域の子育て支援に努め地域交流の活性化を図ります。	保育所と幼稚園を一体的に運営する栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託し、保育と幼児教育を一体的に行い、栗沢地域の子育て支援や地域交流の活性化を図った。 【定員】60人 (幼稚園：15人 保育所：45人) 【入所児童】 幼稚園：5人 保育園：36人	A	保育所と幼稚園を一体的に運営する栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託し、保育と幼児教育を一体的に行い、栗沢地域の子育て支援や地域交流の活性化を図った。 【定員】60人 (幼稚園：15人 保育所：45人) 【入所児童】 (月平均) 幼稚園：7人 保育園：34人	A
1-21	保育所入所運営事業 (同)	4-3- (2)	子ども課	保育所等を利用するすべての家庭の負担を軽減するために保育料の減額細分化を実施しています。	令和元年10月からの子ども・子育て支援法の改正により保育料基準額表の減額・細分化、未就学児から数えて第2子の保育料及び小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料とした。 有料となる児童は3歳未満の児童で、主に兄・姉がいない児童、両親ともに働いており一定以上の所得がある児童で、全児童の約1割が保育料有料となっている。	A	令和元年10月からの子ども・子育て支援法の改正により保育料基準額表の減額・細分化、未就学児から数えて第2子の保育料及び小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料とした。 有料となる児童は3歳未満の児童で、主に兄・姉がいない児童、両親ともに働いており一定以上の所得がある児童で、全児童の約1割が保育料有料となっている。	A
1-22	ブックスタート事業 (同)	4-3- (3)	図書館	赤ちゃんに絵本を贈り、絵本を開く楽しさを伝え、また家庭で読み聞かせなどを通じて親子が心をふれあうきっかけをつくっていきます。	ブックスタート事業を実施し、対象の親子全員に絵本を送り、赤ちゃんと一緒に図書館を利用するきっかけづくりができた。フォローアップ事業として、3歳未満の乳幼児を対象としたベビカフェや絵本の読み聞かせを新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で実施した。 【ブックスタートバック配布数】R3 330人	A	ブックスタート事業を実施し、対象の親子全員に絵本を送り、赤ちゃんと一緒に図書館を利用するきっかけづくりができた。フォローアップ事業として、3歳未満の乳幼児を対象としたベビカフェや絵本の読み聞かせを新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で実施した。 【ブックスタートバック配布数】R4 301人	A
1-23	子育て短期支援事業 (子ども・子育て支援事業)	4-4- (6)	子ども課	保護者が病気、出産、看護、出張、育児の疲れなどの理由により一時的に保育が必要になった場合、児童を児童養護施設等で、原則7日を限度に預かり、子育て家庭を支援します。	市内の児童養護施設「光が丘学園」と里親委託契約を行い、主に就労・看護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かった。	A	市内の児童養護施設「光が丘学園」と里親委託契約を行い、主に就労・看護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かった。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
1-24	「えみふる」子育て相談 (あそびの広場運営事業)	4-4- (1)	子ども課	こども・子育てひろば「えみふる」において、誰もがいつでも気軽に相談でき、必要な支援を受けられるよう、中核施設である「あそびの広場」で月3回、小児科医、保育士、保健師等の専門職による子育て相談を実施します。	保育士や臨床心理士や作業療法士、保健師や栄養士や歯科衛生士、言語聴覚士など子育てに関する様々な分野から、あそびの広場に延べ41回の子育て相談機会を設け、計97件に相談対応を行った。 小児科医は令和2年度に引き続き病院でのコロナ対応により実施できなかった。	B	保育士や臨床心理士や作業療法士、保健師や栄養士や歯科衛生士、言語聴覚士など子育てに関する様々な分野から、あそびの広場に延べ33回の子育て相談機会を設け、計67件に相談対応を行った。 小児科医は令和3年度に引き続き病院でのコロナ対応により実施できなかった。	B
1-25	子育て夜間養護等事業 (子ども・子育て支援事業)	4-4- (6)	子ども課	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かり、子育て家庭を支援します。	市内の児童養護施設「光が丘学園」と里親委託契約を行い、主に就労・看護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かる体制を整えた。	A	市内の児童養護施設「光が丘学園」と里親委託契約を行い、主に就労・看護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かる体制を整えた。	A
1-26	保育士等人材確保事業 (保育・教育人材確保事業)	4-5- (2)	子ども課	保育士、幼稚園教諭の養成校を新規に卒業した者の採用に取り組む市内保育園等を支援します。	市内の保育園または幼稚園で、新規採用の保育士及び幼稚園教諭の就職準備金を支給した施設へ上限20万円として補助金を交付した。 【補助実績】 幼稚園：2園 2名 保育園：4園 6名	A	市内の保育園または幼稚園で、新規採用の保育士及び幼稚園教諭の就職準備金を支給した施設へ上限20万円として補助金を交付した。 【補助実績】 幼稚園：2園 4名 保育園：3園 5名	A
1-27	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	4-4- (13)	子ども課	認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築し、良質な保育体制の確保を図ります。	各園において加配が必要な児童がいないため、各施設からの実施要望はなかった。今後各園からの要望があった際には、事業実施に向け関係各箇所との調整を図る。	A	各園において加配が必要な児童がいないため、各施設からの実施要望はなかった。今後各園からの要望があった際には、事業実施に向け関係各箇所との調整を図る。	A
1-28	保育士等人材バンク (保育所入所運営事業、 幼稚園入所運営事業)	4-5- (2)	子ども課	保育士、幼稚園教諭等の資格を生かした仕事に就きたい方や人材確保に苦勞している市内の施設に対して求人情報をメールでお知らせするシステムです。	求人をしている施設の求人情報の提供を受けたが、登録者については前年度登録者の更新含め希望者がいなかった。事業の認知度を上げていく必要があるため、各施設内でのチラシ配架、市ホームページ更新等で周知を行っていく。 【実績】 求人情報：保育園 0園 幼稚園 1園 登録者：2名	B	求人をしている施設の求人情報の提供を受けたが、登録者については前年度登録者の更新含め希望者がいなかった。事業の認知度を上げていく必要があるため、各施設内でのチラシ配架、市ホームページ更新等で周知を行っていく。 【実績】 求人情報：保育園 2園 幼稚園 1園 登録者：2名	B
1-29	児童館等地域見守り事業 (児童厚生施設運営事業)	4-4- (11) 4-8- (4)	子ども課	学校休業日の早朝、放課後児童クラブを利用する児童を地域の協力を得て児童館等に受け入れできるようにします。	土曜日や長期休業期間中放課後児童クラブ全21か所で事業を開始した。 518人が登録し、年間を通じた1日の平均利用は126人（一か所当たり6人）となり、保護者の就労等に合わせたニーズに対応した。	A	土曜日や長期休業期間中放課後児童クラブ全20か所で事業を実施した。 641人が登録し、年間を通じた1日の平均利用は124人（一か所当たり6.2人）となり、保護者の就労等に合わせたニーズに対応した。	A
2-1	障がい児保育事業 (保育所入所運営事業)	4-3- (2)	子ども課	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする障がい児の保育を行っていきます。障がいのある児童を安心して保育できる環境づくりを進めていきます。	障がい児保育、障がい児特別保育対策事業として、保育を必要とする障害のある児童の保育を促進することができた。 【該当者】 5園9名	A	障がい児保育、障がい児特別保育対策事業として、保育を必要とする障害のある児童の保育を促進することができた。 【該当者】 7園12名	A
2-2	保健推進員活動 (母子保健推進事業)	4-4- (4)	健康づくり推進課	町内会から推薦された保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域で子育て支援を行っていきます。全市的に行っている親子ひろばの担い手でもある主任児童委員と連携し、地域の子育て支援に協力します。	地域での親子ひろばの協力や乳幼児健診の託児協力を主な活動内容とし、このような活動の中から、顔見知りとなり、声かけや訪問活動などの支援につなげていき、地域での子育て支援を行った。コロナ禍であり、開催回数が増ったこともあるが、感染状況をみながら、親子ひろば等の運営に協力した。	B	地域での親子ひろばの協力や乳幼児健診の託児協力を主な活動内容とし、このような活動の中から、顔見知りとなり、声かけや訪問活動などの支援につなげていき、地域での子育て支援を行った。コロナ禍であり、開催回数が増ったこともあるが、感染状況をみながら、親子ひろば等の運営に協力した。	B
2-3	母子健康手帳交付及び妊産婦健康診査事業 (母子保健推進事業)	4-4- (3)	健康づくり推進課	妊娠の届出があった妊婦に対し母子健康手帳を交付するとともに、妊婦一般健康診査受診票を妊娠前期、後期に交付、また産婦健康診査受診票も交付し、妊産婦の健康保持・増進を図っていきます。	母子健康手帳は随時交付し、全妊婦に対して2回の面接・相談を継続して行うことにより、妊婦の状況把握と不安解消に努め、安心して産み育てることができるよう支援している。 【母子手帳交付数】 324件 【妊婦一般健康診査受診票交付数】 4,609件 【産婦健康診査受診票交付数】 676件	A	母子健康手帳は随時交付し、全妊婦に対して2回の面接・相談を継続して行うことにより、妊婦の状況把握と不安解消に努め、安心して産み育てることができるよう支援している。 【母子手帳交付数】 328件 【妊婦一般健康診査受診票交付数】 4,311件 【産婦健康診査受診票交付数】 631件	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価																																								
2-4	母親学級及びペア学級事業 (母子保健推進事業)	4-4- (3) 4-8- (1)	健康づくり 推進課	母親学級は妊婦を対象に、歯科医師・保健師・栄養士の講話や実技を行っています。また、ペア学級は妊娠中の夫婦を対象に、保健師による講話や実技、妊婦体験などを行っています。 学級では、妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を伝え、男女が共に支え合い親になる心構えを養うとともに、育児の仲間づくりとなる事業を進めています。 また、1人でも多くの人が参加できるよう啓発に努めています。	新型コロナウイルス感染防止のため、母親学級、ペア学級ともに2コース中止したため、受講率は減少傾向にあった。当日参加できなかった参加者へのテキスト・資料の配布依頼は、年間15件程度あったため、参加できなかった対象者への妊娠・出産・育児に必要な知識の普及啓発は一定数できたものと考えられる。今後も感染対策に留意しながら、教室を継続し、参加できなかった対象者へもフォローを行っていく。 【母親学級】 R1年度 参加者数59名 受講率15.6% R2年度 参加者数31名 受講率 8.8% R3年度 参加者数27名 受講率 8.2% 【ペア学級】 R1年度 参加者数138名 受講率20.9% R2年度 参加者数130名 受講率15.7% R3年度 参加者数 86名 受講率 13.1%	B	新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら予定数実施したため、昨年と比較し受講率は増加しているが、参加できない対象にも受講できるような工夫が必要と考える。 【母親学級】 R2年度 参加者数31名 受講率 8.8% R3年度 参加者数27名 受講率 8.2% R4年度 参加者数33名 受講率 10.6% 【ペア学級】 R2年度 参加者数130名 受講率 15.7% R3年度 参加者数 86名 受講率 13.1% R4年度 参加者数114名 受講率 18.8%	B																																								
2-5	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業 (母子保健推進事業)	4-4- (4) 4-4- (5)	健康づくり 推進課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師が訪問指導を行います。 また、各種乳幼児健診後の経過観察児、健診未受診児に対し、訪問指導を行います。	国の指針に乗り取り感染予防を徹底しながら生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問指導を行い、安心した育児ができるような支援を行った。出生数は減少しているが、産後のメンタル不調やリスクが高い家庭もいるため、医療機関等と連携し情報共有しながら事業を継続していく。	A	国の指針に則り感染予防を徹底しながら生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問指導を行い、安心した育児ができるような支援を行った。出生数は減少しているが、産後のメンタル不調やリスクが高い家庭もいるため、医療機関等と連携し情報共有しながら事業を継続していく。	A																																								
2-6	股関節脱臼検査 (母子保健推進事業)	4-6-	健康づくり 推進課	3か月児を対象に専門医による検診を月1回行っています。 疾病を早期に発見し治療することにより、乳児期の健康を維持するため事業を進めています。	対象者には案内通知をすることで、受診率を維持することができている。要精検者は全員受診できており、そのうち要治療や要経過観察となった児の発見率も高く、疾病の早期発見・治療につながっている。今後も専門医による検診体制を継続していく。 【対象数】 319人 【受診数】 302人 【受診率】 94.7% 【要精検数】 70人 【要精検率】 23.2% (内要治療・要経観数 38人、発見率56.7%)	A	対象者には案内通知をすることで、受診率を維持することができている。要精検者は1名を除き全員受診できており、そのうち要治療や要経過観察となった児の発見率も高く、疾病の早期発見・治療につながっている。今後も専門医による検診体制を継続していく。 【対象数】 304人 【受診数】 293人 【受診率】 96.4% 【要精検数】 75人 【要精検率】 25.6% (内要治療・要経観数 47人、発見率63.5%)	A																																								
2-7	乳幼児健康診査事業 (母子保健推進事業)	4-6-	健康づくり 推進課	身体計測、問診、診察、栄養・歯科指導等保健指導を行い、疾病や心身障がいの早期発見及び保護者への育児支援を行っています。 乳幼児の心身の健全な発育発達を促すよう努めています。	受診率は97%以上を維持できている。未受診者に対しては家庭訪問や保育園等での確認を行い、全数把握に努めている。発育発達の気になる乳幼児のみならず、育児困難等を抱える家庭について関係機関と連携し、支援を継続していきたい。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象数(人)</th> <th>受診数(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4～5か月</td> <td>415</td> <td>405</td> <td>97.6</td> </tr> <tr> <td>8～9か月</td> <td>428</td> <td>421</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月</td> <td>420</td> <td>409</td> <td>97.4</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>498</td> <td>483</td> <td>97.0</td> </tr> </tbody> </table>		対象数(人)	受診数(人)	受診率(%)	4～5か月	415	405	97.6	8～9か月	428	421	98.4	1歳6か月	420	409	97.4	3歳	498	483	97.0	A	受診率は概ね97%以上を維持できている。未受診者に対しては家庭訪問や保育園等での確認を行い、全数把握に努めている。発育発達の気になる乳幼児のみならず、育児困難等を抱える家庭について関係機関と連携し、支援を継続していきたい。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象数(人)</th> <th>受診数(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4～5か月児健診</td> <td>310</td> <td>307</td> <td>99.0</td> </tr> <tr> <td>8～9か月児健診</td> <td>306</td> <td>298</td> <td>97.4</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td>354</td> <td>343</td> <td>96.9</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>431</td> <td>422</td> <td>97.9</td> </tr> </tbody> </table>		対象数(人)	受診数(人)	受診率(%)	4～5か月児健診	310	307	99.0	8～9か月児健診	306	298	97.4	1歳6か月児健診	354	343	96.9	3歳児健診	431	422	97.9	A
	対象数(人)	受診数(人)	受診率(%)																																													
4～5か月	415	405	97.6																																													
8～9か月	428	421	98.4																																													
1歳6か月	420	409	97.4																																													
3歳	498	483	97.0																																													
	対象数(人)	受診数(人)	受診率(%)																																													
4～5か月児健診	310	307	99.0																																													
8～9か月児健診	306	298	97.4																																													
1歳6か月児健診	354	343	96.9																																													
3歳児健診	431	422	97.9																																													
2-8	歯科健診及びフッ素塗布事業 (母子保健推進事業)	4-6-	健康づくり 推進課	1歳6か月児健診で歯科検診及びフッ素塗布を行っています。 歯科衛生士の指導により、幼児のむし歯予防の啓発を進めています。	健診受診児の89.4%に実施できた。今後も継続し、フッ素塗布の継続等を伝え、う歯予防行動をとるきっかけづくりとしたい。	A	健診受診児の83.9%に実施できた。今後も継続し、フッ素塗布の継続等を伝え、う歯予防行動をとるきっかけづくりとしたい。	A																																								
2-9	母子相談事業 (母子保健推進事業)	4-4- (4)	健康づくり 推進課	健康に関する来所・電話相談には、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士で随時対応していきます。 妊娠届出時、及び妊娠後期の相談指導や、育児不安解消のため、相談や情報提供を行います。 不安が解消されない場合には、訪問や関係機関の紹介などの支援を行い、妊産婦・乳幼児等の健康保持・増進につながるよう努めています。	保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による相談や情報提供を随時行える体制を継続できた。家族健康手帳アプリの相談については、内容に合わせてそれぞれが回答している。 児の状況に合わせて、医療機関や療育機関、子育て総合支援センター、ことばの教室等専門機関の紹介や幼稚園、保育園と連携を取りながら、育児の支援を今後も行っていく。	A	保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による相談や情報提供を随時行える体制を継続できた。家族健康手帳アプリの相談については、内容に合わせてそれぞれが回答している。 児の状況に合わせて、医療機関や療育機関、子育て総合支援センター、ことばの教室等専門機関の紹介や幼稚園、保育園と連携を取りながら、育児の支援を今後も行っていく。	A																																								

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
2-10	学校栄養教諭による食指導の実施 (学校給食共同調理所運営事業)	4-7- (2)	学校給食課	成長過程にある児童生徒の健康増進に、必要な食事を提供するとともに、栄養バランスに優れた献立を通し、児童生徒がその発達の段階に応じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、教育活動の一環として実践的な指導を行っていきます。	「食の重要性」「心身の健康」「食品選択能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の6項目を柱とする食育の授業を展開し、発達段階に応じた指導内容を充実させることで、児童生徒の食に対する関心を高め、心身の健康の増進と豊かな人間形成を育む指導を行った。 (学校の都合による中止を除き予定分は概ね実施) 【食指導 (小中学校)】 延べ106学級で実施	A	「食の重要性」「心身の健康」「食品選択能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の6項目を柱とする食育の授業を展開し、発達段階に応じた指導内容を充実させることで、児童生徒の食に対する関心を高め、心身の健康の増進と豊かな人間形成を育む指導を行った。 (学校の都合による中止を除き予定分は概ね実施) 【食指導 (小中学校)】 延べ125学級で実施	A
2-11	妊婦・乳幼児栄養指導 (母子保健推進事業)	4-6- 4-4-(3)	健康づくり推進課	妊娠期は母体及び胎児の健康や発育、乳幼児期は健康と食習慣形成の上で重要であり、母親学級、乳幼児健診、各種相談・教室などを通して個人の状況に合わせた栄養指導を進めていきます。	コロナウイルス感染症防止対策のため、フードデイは中止、集団指導を一部希望者による個別相談に変更したが、他は変更なく実施することができた。予定していた個別相談においても、子育て支援センターとの連携により行うことができた。今後も継続する。 【母親学級】 27人 (年4回) 【乳幼児健診】 1,321人 (年42回) 【フードデイ】 中止 【ばぶばぶ相談】 67人 (年11回) 【個別相談】 95件	A	コロナウイルス感染症予防対策のため集団指導を一部希望者による個別相談に変更したが、他は変更なく実施することができた。予定していた個別相談においても子育て総合支援センターとの連携により行うことができた。 【母親学級】 33人 (年12回) 【乳幼児健診】 1,370人 (年48回) 【フードデイ】 23人 (年4回) 【ばぶばぶ相談】 67人 (年12回) 【個別相談】 85件	A
2-12	小児救急医療支援事業 (休日・夜間等診療対策事業)	4-6-	健康づくり推進課	年間を通して、二次医療圏単位で、病院群輪番制方式 (岩見沢市立総合病院、市立美唄病院) により小児救急医療に係る休日・夜間の診療体制を整え、市民の安心・安全を守るため小児救急医療体制の確保・充実をめざす。	南空知医療圏の休日又は夜間の小児科医師における院内待機やオンコール体制を整備し、小児の重症救急患者に対する医療が確保されており、今後も継続していく。	A	南空知医療圏の休日又は夜間の小児科医師における院内待機やオンコール体制を整備し、小児の重症救急患者に対する医療が確保されており、今後も継続していく。	A
2-13	予防対策事業 (疾病予防推進事業)	4-6-	健康づくり推進課	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行っていきます。 接種率の向上を目指し、感染症の流行の把握や、未接種者への勧奨を行っていきます。	接種率は概ね8～9割を達成できている。今後も接種率の維持向上を目指し、周知や未接種勧奨を行っていく。	A	接種率は概ね8～9割を達成できている。今後も接種率の維持向上を目指し、周知や未接種勧奨を行っていく。	A
2-14	フッ化物洗口事業 (子ども・子育て支援事業)	4-6-	子ども課	関係機関と連携し、むし歯予防に努めていきます。	実施を希望する保育園及び幼稚園に対し、薬剤等の配付を行い、保護者が希望する4・5歳児を対象にぶくぶくうがいによるフッ化物洗口を実施した。 【実施施設】 17施設 【実施人数】 699名	A	実施を希望する保育園及び幼稚園に対し、薬剤等の配付を行い、保護者が希望する4・5歳児を対象にぶくぶくうがいによるフッ化物洗口を実施した。 【実施施設】 14施設 【実施人数】 641名	A
2-15	幼児健診事後指導教室 (母子保健推進事業)	4-6-	健康づくり推進課	心理相談員、保育士、保健師がスタッフとなり、幼児健診後、発達経過をみる必要のある幼児及び育児不安等のある母親を対象に、集団の場を利用し助言指導を行っていきます。 療育が必要な児童には、関係機関と連携し、適切な支援の提供に努めていきます。	緊急事態宣言に伴い中止をした時もあるが、健診事後指導教室では本来の対象である育児不安がある母や、児への関わり方に苦慮している母への紹介となり、児の発達にあった関わり方を助言し、母の不安解消と児の成長発達を促すよう支援した。 平成30年6月から発達支援を目的とした事業が開始し、それに伴い本教室は母子支援メインに変更となった。現在母子を取り巻く施設やサークルは様々あり、適宜連携して母子のことを共有できていることから、令和3年度で本教室は終了とし、今後は他機関との情報共有を密に行い母子の育児不安や関わり方を個別に支援していくものとする。	A	令和3年度で事業終了	—
2-16	子どもの医療費の助成 (子どもの医療助成事業)	4-6-	医療年金課 (医療助成係)	就学前の乳幼児と小・中学生を対象に、医療費を助成していきます。 助成の範囲は、就学前の乳幼児と小学生の入院・通院及び中学生の入院で、保険診療の自己負担額となっています。(令和5年10月から入院・通院の対象を高校生等までに拡大) 北海道は、3歳以上の課税世帯は1割、3歳未満及び3歳以上の非課税世帯は初診時一部負担金相当額となっていますが、岩見沢市では北海道基準を拡大して全額助成となっています。	平成29年10月から通院医療費の助成対象を小学校6年生まで拡大し、子育て世代の医療費負担の軽減、子どもの健康の保持増進を図った。 【受給者数】 5,353人 【助成件数】 66,514件 【助成額】 152,974千円	A	通院医療費の助成対象を小学校6年生まで、入院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大し、子育て世代の医療費負担の軽減、子どもの健康の保持増進を図った。 【受給者数】 5,080人 【助成件数】 66,321件 【助成額】 143,771千円	A
2-17	産後ケア事業 (母子保健推進事業)	4-4- (3)	健康づくり推進課	産後間もない母親の身体的な回復と心理的な安定を促進するため、産後4か月までに2回まで助産師が乳房ケア、育児相談を実施します。	妊娠期からも登録できるようにしたため、登録者数は昨年より増えた。利用者数は少なかったが、利用した人の満足度は高く、病院と連携することにより早期支援を行うことができた。 次年度はアンケートを実施し、ニーズに沿った事業展開ができるように検討していく。 【申込者数】 22人 【利用者数】 実数8人、延数9人 (デイケア型 7人、訪問型 2人)	A	妊娠期で登録した人は14人いたが、利用した人はいなかった。申込者に行ったアンケートでの未利用理由は、「感染症が心配」「電話予約大変・面倒」「とりあえず登録した」「心配なくなった」であった。 今後もニーズに沿った事業展開ができるよう検討していく。 【申込者数】 36人 【利用者数】 実数11人、延数11人 (デイケア型 8人、訪問型 3人)	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

≪評価の基準≫

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
2-18	新生児聴覚検査助成事業 (母子保健推進事業)	4-6-	健康づくり 推進課	聴覚障がい早期発見・早期療育により、音声言語発達の影響を最小限に抑えるため、新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。	検査結果の把握はスムーズとなり、検査を実施していない医療機関で出産した場合も、退院後に他の医療機関で検査することができ、検査未実施は減少しているが、今後も未受診者が減るよう母子手帳交付時等での周知を徹底する。 【検査実施数】309人	A	検査結果の把握はスムーズとなり、検査を実施していない医療機関で出産した場合も、退院後に他の医療機関で検査することができ、検査未実施は減少しているが、今後も未受診者が減るよう母子手帳交付時等での周知を徹底する。 【検査実施数】303人	A
2-19	不妊・不育症治療費助成事業 (同)	4-4- (3)	健康づくり 推進課	経済的負担の大きい不妊治療、不育症治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援していきます。	申請者数は昨年より増えている。申請者の約半数が妊娠しており、特に若い世代が多い一般不妊治療の妊娠率が高く、少子化対策としての効果が期待できる。利用者のアンケート調査の結果では「家計が助かった」「治療のきっかけになった」と答えた人が多く、経済的負担の軽減や治療の一助になっている。令和4年度から特定不妊治療が保険適用となるが、引き続き助成事業を継続する。 【一般不妊治療助成】 実数13人 (延14人) 【特定不妊治療助成】 実数31人 (延56人) 【不育症治療助成】 実数2人 (延3人)	A	令和4年度より不妊治療が保険適用となった。申請者の約1/3が妊娠しており少子化対策としての効果が期待できる。保険制度や助成内容の変更等もあるため、今後もPR方法を工夫し、未申請者がいないよう努めたい。 【一般不妊治療助成】 実数17人 (延17人) 【特定不妊治療助成】 実数24人 (延33人) 【不育症治療助成】 実数0人	A
3-1	保育所栄養士による食指導の実施 (ふれあい子どもセンター運営事業)	4-3-(2)	子ども課	保育所では、食事の指導とクッキング保育に取り組み、望ましい食指導の定着に努めていきます。また、保護者に対して食習慣の啓発活動を行っていきます。	毎月配布する「食育だより」では、季節の情報と共に保育所給食のレシピを載せ、家庭でも食事に意識を持ってもらえるような内容を心掛けた。野菜作りでは、収穫の喜びと新鮮な野菜の味を知り家庭での話題作りになった。コロナ禍でクッキング保育は一部縮小したが、園児が楽しめるような企画を考え実施した。	A	毎月の担当者会議では献立表の配付と共に、栄養士の研修内容を伝えるなど、新しい情報の提供と各園の栄養士の知識向上に努めた。 令和4年度は食品成分表の改定や栄養計算方法の変更などがあったので議題にし、各園の参考とした。	A
3-2	性に関する指導の実施 (教育指導振興事業)	4-7-(2)	指導室	学校教育において、児童生徒の心身の発達における男女の役割と責任を生理学的、倫理的な面から理解し、性に対する健全な態度を培い、現代社会にふさわしい性道徳を確立するための教育を進めていきます。 医療関係者等と連携した教員研修を行い、児童生徒への指導の充実と、保護者への啓発に努めていきます。	指導計画に応じた指導を全小・中・高等学校で実施することができた。その中で、4校が外部講師（市立病院の助産師など）を活用して実施した。 【外部講師による指導の実施】 小1校、中3校、計4校	B	指導計画に応じた指導を全小・中・高等学校で実施することができた。その中で、前年度同様、4校が外部講師（市立病院の助産師）を活用して実施した。 【外部講師による指導の実施】 小1校、中3校、計4校	B
3-3	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施 (教育指導振興事業)	4-7-(2)	指導室	学校教育において児童生徒の心身の発達や健康で安全な生活を送るための基礎を培うため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めていきます。 警察や医療機関などの関係機関と連携した児童生徒への指導や教員研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めていきます。	指導計画に応じた指導を全小・中・高等学校で実施することができた。その中で、4校が外部講師（ライオンズクラブなど）を活用して実施した。 【外部講師による薬物乱用防止教室】 小5校、中3校、計8校で実施	B	指導計画に応じた指導を全小・中・高等学校で実施することができた。その中で、14校が外部講師（ライオンズクラブなど）を活用して実施した。 【外部講師による薬物乱用防止教室】 小8校、中5校、高1校 計14校で実施	B
3-4	子どもの心の相談医 (総合病院事業)	4-7-(2) 4-7-(5)	市立総合病院	市立総合病院小児科外来において、「子どもの心」相談医における子どもの心理発達の基礎、様々な行動の問題、発達障がい、虐待による子どもの心の問題に対応し、心のケアや子育て支援するため、関係機関と連携し相談体制の充実を努めていきます。	コロナ禍における子ども達の環境の変化は、心や身体、行動面のストレス反応を生じさせる要因になることがあり、個人の年齢や性格、考え方、家庭環境などによって現れる反応は様々である。 安心・安全に社会生活を送るための医療支援を、保護者の方々と共にこれからも継続して行い、子ども達からのSOSサインを見逃さないよう、地域のサポート体制をさらに強化していきたい。	A	新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や行動制限など、新興感染症による生活の変化が数年にわたり続き、子どもたちの精神的な不安やストレスによる身体やこころの変化は、大人たちが想像している以上に深刻な問題となっている。 また、発達障がいの子どもたちに至っては、状況の変化への対応が苦手なため、この状況に対して過敏になっている状態で、強く反応している可能性が高いと考えられる。 当院としては、引き続き子どもたちの心に寄り添い、わずかなSOSのサインも見逃さないよう、地域のサポート体制をさらに強化していきたい。	A
3-5	親になるための交流事業 (子育て総合支援センター事業)	4-7-(1)	子ども課	中・高生等が直接子育てをしている親子と交流できる場の提供を行っていきます。	コロナ禍での感染防止のため、赤ちゃんとおふれあう機会が作れないことなどにより、未実施となった。	C	コロナ禍での感染防止のため、赤ちゃんとおふれあう機会が作れないことなどにより、未実施となった。	C
3-6	ティームティーチング、少人数指導の実施 (小中学校管理事業)	4-7-(2)	指導室・学校教育課	指導方法工夫改善のため、教員の加配を行うとともに、各学校で学校課題、児童生徒の学習状況に応じたティームティーチング(TT指導)、少人数指導を行っていきます。児童生徒の実態に合わせた指導の充実を努めていきます。	TT指導、少人数指導の中でも習熟度別学習が定着してきた。道教委による指導方法工夫改善のための教員加配を小学校9校、中学校6校で受けるとともに、小学校専科指導のための教員加配も2校で受け、各学校において児童生徒の実態に即した指導を効果的に実施することができた。	A	道教委による教職員加配において、指導方法工夫改善のための教員加配を小学校6校、中学校6校、小学校専科指導のための教員加配が5校措置された。加配措置により各学校の課題、学習状況に沿った指導が実現することができた。 また、小学校専科指導のための教員加配により、加配教員による外国語活動の巡回指導も拡充した。加配未配置校に対してもTT指導、少人数指導、習熟度別学習が実現され、より多くの児童生徒の実態に即した指導を効果的に実施することができた。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
3-7	学力向上対策事業 (同)	4-7- (2)	指導室・学校教育課	子どもたちが自ら学び考える力や、豊かな心と健やかな身体を育成するために、各学校が創意工夫のもとで取り組む活動を支援していきます。	全国学力・学習状況調査やNRTの結果を活用した分析により学校課題を把握し、授業づくりの改善に努めた。また、指導訪問を全小・中学校に実施し、指導・助言を実施した。 SEスタディの参加者は、コロナ感染不安や認知度の低さにより例年に比べさらに減少傾向にある。 【全国学力学習状況調査 市内平均】 小学校：国語97 算数97 (全国平均100) 中学校：国語102 数学103 (全国平均100) 【NRT市平均】 小学校6年国語49.9 算数49.0 (全国平均50) 中学校3年国語50.6 数学51.4 (全国平均50) 【指導訪問での指導・助言】 小・中学校全23校で実施 【Sスタディ参加者数】64名 【Eスタディ参加者数】3級7名 4級8名 【土曜キッズ英会話】8回実施 47名の参加	C	全国学力・学習状況調査やNRTの結果を活用した分析により学校課題を把握し、授業づくりの改善に努めた。また、指導訪問を全小・中学校に実施し、指導・助言を実施した。 SEスタディの参加は、周知方法の工夫や従来の対面形式に加えオンデマンド配信を行ったことにより増加した。 【全国学力学習状況調査 市内平均 ※全国平均100】 小学校：国語100.6 算数99.7 中学校：国語100.0 数学99.2 【NRT市平均 ※全国平均50】 小学校6年国語48.2 算数47.5 中学校3年国語50.3 数学49.6 【指導訪問での指導・助言】 小・中学校全23校で実施 【Sスタディ参加者数】242名 【Eスタディ参加者数】3級12名 4級30名 【土曜キッズ英会話】19回実施 434名の参加	A
3-8	総合的な学習の時間等における外部人材の活用 (学び・心はぐくむ学校活動支援事業)	4-7- (2)	指導室	各学校で創意工夫を凝らした学習内容に合わせて、様々な教育活動で外部からの人材を活用し、学習内容の充実に向けて努めていきます。	今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から外部人材の活用は限られたが、学習支援における活用を中心に増加傾向にある。 【外部人材活用年間延べ人数】 6,282名	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、コロナ禍以前の取組が再開され、前年度よりも外部からの人材活用は増加した。 【外部人材活用年間延べ人数】 8,001名	A
3-9	教育支援センター事業 (同)	4-7- (2)	指導室	スクールカウンセラー、スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、医療アドバイザー、特別支援教育専門員を配置し、これらを組織的に活用・連携させながら児童生徒の発達段階や実態に配慮し、悩みや不安の解消・問題行動の解決を図ります。	市立以外の高等学校からの依頼も少しずつ増え、児童相談所や市の健康・福祉部門や児童発達支援事業所等との連携も深まり、子どもや保護者、学校の多様な相談に応じている。 また、不登校児童生徒の増加に伴い、登校支援室への来室者数は増加傾向にあるが、学校への復帰率も50%と上昇傾向にある。 【教育支援センター相談件数】 659件 【登校支援室来室者】 50名	A	教育支援センターが窓口となり、児童相談所、市の健康・福祉部門、児童発達支援事業所等との連携を深めながら、子どもや保護者、学校の多様な相談に応じている。 また、不登校児童生徒の増加に伴い、登校支援室への来室者数は増加傾向にあるが、学校復帰率が40%以上となり、加えて中学3年生全員が進学した。 【教育支援センター相談件数】 901件 【登校支援室来室者】 52名	A
3-10	道徳教育の充実 (教育指導振興事業)	4-7- (2)	指導室	道徳教育は、「特別の教科 道徳」の時間を要として学校の教育活動全体で行っていきます。また、教科書や独自の教材を活用した「考え、議論する」道徳科の授業づくりを充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう努めていきます。	北真小・第一小・緑中学校合同研修会 (指定校事業) 【リモートによる研修会の実施】 1回 (6月) 【師範授業の実施】 1回 (11月) 【研究協議並びに講演会の実施】 1回 (11月) ※講師：山田貞二氏 【講義の実施】 1回 (10月) ※講師：鈴木克治氏 栗沢小・栗沢中 (指定校事業) 【研究協議並びに講演会の実施】 1回 (6月) ※講師：山田貞二氏 (6月) 【講義の実施】 (10月) ※鈴木克治氏	A	【研究協議並びに講演会の実施】 市立教育研究所「道徳部会」東小 (指定校) 1回 (11月) ※講師：毛利豊和 氏 【師範授業並びに講演会の実施】 市立教育研究所「道徳部会」東光中 (協力校) 1回 (10月) ※講師：山田貞二 氏 【師範授業並びに講演会の実施】 市立教育研究所「道徳部会」北真小 (協力校) 1回 (10月) ※講師：山田貞二 氏	A
3-11	生徒指導の充実 (青少年対策事業)	4-7- (4)	子ども課	各学校で、児童生徒の理解に基づき、一人ひとりの存在感を高める積極的な生徒指導を行い、各学校や関係機関が連携した対応を図っていきます。生徒指導の機能を生かして、一人ひとりの自己実現が図られる指導の充実に努めるとともに、関係機関との連携強化に努めていきます。	小学校・中学校・高校それぞれの生徒指導担当者が集まり定期的に会議を開催することで、児童生徒を取り巻く諸問題について共有し、課題解決に向けた協議を進めた。 また、児童館を会場に、社会のルール・SNS出前講座を新たに実施し、児童への啓発を行った。	A	小学校・中学校・高校それぞれの生徒指導担当者が集まり定期的に会議を開催することで、児童生徒を取り巻く諸問題について共有し、課題解決に向けた協議を進めた。 また、啓発資料の改訂を行い、児童館等を会場に、社会のルール・SNS出前講座を年間6回実施し、児童への啓発を行った。	A
3-12	スポーツ少年団指導者講習会のP R・勸奨 (健康・スポーツ振興事業)	4-7- (3)	文化・スポーツ振興課	(財)日本スポーツ協会等主催の講習会の開催について、関係団体 (体育協会加盟団体・スポーツ少年団等) に情報を提供するなど、資格取得の勸奨を行い、広い分野の指導者の充実に努めていきます。	例年、(財)日本スポーツ協会等主催の講習会の開催については、関係団体 (スポーツ協会加盟団体・スポーツ少年団等) に対し、情報提供やPR等により資格取得の勸奨を行い、広い分野の指導者の充実に努めているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により一部事業が中止となった。	B	スポーツ庁や(公財)北海道スポーツ協会、(公財)北海道障がい者スポーツ協会等からの講習会の案内を、適宜関係団体 (スポーツ協会加盟団体・スポーツ少年団等) へ周知した。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
3-13	中学校選択制度 (小学校管理事業)	4-7- (3)	学校教育課	中学校すべての中から、子どもと保護者の希望により選択して入学することができる「学校選択制度」に取り組みます。	令和3年度に実施したアンケート調査（調査時：中3（平成31年度中学入学））では、制度を利用した生徒全員が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答した。 しかし、生徒数の減による影響や、コミュニティ・エリア構想との整合性についての課題から、学校選択制度は令和4年度入学者をもって廃止を決定した。	A	生徒数の減少により学校選択が各学校に与える影響が相対的に大きくなり、また、中学校区を単位としたコミュニティ・エリア構想との整合性についての課題から、令和4年度入学者をもって選択制度は廃止とした。	A
3-14	ホームページによる教育情報の公開 (教育情報システム化推進事業)	4-7- (3)	学校教育課	岩見沢市の教育活動の情報を、より多くの人に提供するサービスの向上を図るため、市ホームページ、SNS等で、公開しており、情報提供の一層の充実を図っています。	教育活動の情報を、市ホームページやフェイスブック等で公開し、幅広く情報発信に取り組んだ。 また、ホームページやSNSだけでなく、教育広報を発行して様々な方法により情報提供の充実を図った。	A	市ホームページ及びフェイスブックへの情報の掲載や年4回発行した教育広報により、各部署の取組や行事など、幅広く情報発信に取り組んだ。 今後も、発信する情報の内容や発信方法等の検討を行いながら引き続き情報発信を行っていく	A
3-15	学校施設の計画的な整備の実施 (小学校校舎等管理事業、中学校校舎等管理事業)	4-7- (2)	学校教育課	老朽化した学校施設の改修・改築等を計画的に行う。	光陵中学校、清園中学校の屋上・外壁の予防改修工事を行った。	A	美園小学校、明成中学校の屋上、外壁の予防改修工事を行った。	A
3-16	いわみざわ花と緑の少年団事業 (緑の環境保全教育事業)	4-7- (3)	公園緑地環境課	花や緑を愛し、自然に親しむ心を子どものうちから育てることにより、地域や家庭での花と緑のリーダーとして活躍する人材を育成しており、人材の拡大に努めています。 (小学校4～6年生対象)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった活動もあったが、小学生4～6年生（団員数15名）を対象に、自然に親しむ活動を行うことができた。	B	新型コロナウイルスの影響が残る中ではあったが、小学生4～6年生（団員数7名）を対象に、当初予定通りの自然に親しむ活動を行うことができた。	A
3-17	環境浄化モニター活動 (青少年対策事業)	4-7- (4)	子ども課	小・中・高校の子どもを持つ母親を中心に選出された27名のモニターで、一般書店やコンビニエンスストア、カラオケボックス等を巡回し、青少年に悪影響を及ぼすと思われる有害な環境がなくなるよう関係業界に働きかけを行っていきます。	書店やコンビニ等を定期的に巡回し、有害環境の調査と浄化に努めるとともに、広報誌「ふれあい」を発行し、保護者に対し、岩見沢警察署管内の補導状況やSNS上におけるトラブル事例等について情報提供するなどの注意喚起を行った。また、研修会の開催や補導員と連携した巡回活動を実施した。	A	書店やコンビニ等を定期的に巡回し、有害環境の調査と浄化に努めるとともに、広報誌「ふれあい」を発行し、保護者に対し、岩見沢警察署管内の補導状況やSNS上におけるトラブル事例等について情報提供するなどの注意喚起を行った。また、研修会の開催や補導員と連携した巡回活動を実施した。	A
3-18	子ども発達支援センター (子育て総合支援センター事業)	4-7- (5)	子ども課	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けることができるよう、子ども発達支援センターを運営し、発達に関する相談支援体制の充実を推進していきます。	昨年同様、療育を必要とする児童や保護者に対し適切な支援を行ったほか、保育園や幼稚園への巡回相談により、療育の必要性に限らず子どもに寄り添った適切な支援の助言・指導を行った。 【巡回相談】 24か所25回 延べ157人	A	発達上の課題をもつ児童とその保護者に対し発達支援や相談支援を行ったほか、保育園や幼稚園への巡回相談等により、機関に対する助言・指導を行い、発達支援体制の整備および調整を図った。 【巡回相談】 21か所21回 延べ118人	A
3-19	児童心理相談員による相談 (子育て総合支援センター事業)	4-6- 4-7- (5)	子ども課	1歳6か月児健診、3歳児健診等で必要な児童には保護者の希望に応じ、発達・療育相談を随時行っていきます。保護者とともに幼児の発達状況を確認し、適切な対応の仕方を助言するとともに、専門機関を紹介していきます。心理相談員の判定・助言により、母親が適切な対応が図れるよう支援してきます。 また、保健センターや教育支援センターと連携し、保育所や小学校に出向き、集団活動での対応についての助言や小学生の個別支援を行っていきます。	心理学の視点から、子どもの心理・発達。社会適応上の困難や、頼者の悩みの解決または緩和に取り組んだ。令和3年度は、親子からの相談に加え、幼稚園・保育園や療育機関からの相談も増加し、適宜機関支援を行った。 また、1つのケースについて関係機関同士の連携を強化することにも積極的に取り組み、自主的な支援者会議を開催した。 なお、相談件数として数値には現れないが、教育支援センターや幼児ことばの教室、保健センターなど、内部の機関同士で情報共有を盛んに行い、協働して親子に関わることも多く行った。 【児童心理相談員による相談件数】 R3 合計539件（内57件が機関支援） 支援者会議の開催8回	A	心理学の視点から、子どもの心理・発達・社会適応上の困難について、保護者の悩みの解決または緩和に取り組んだ。 令和4年度は、幼稚園・保育所や療育機関からの相談がさらに増加し、適宜機関支援を行った。 前年度に引き続き、支援者会議、内部の機関同士での情報共有等を積極的に行い、連携の強化を図った。 【児童心理相談員による相談件数】 R4 合計672件（内127件が機関支援） 支援者会議の開催16回	A
3-20	幼児ことばの教室 (就学前幼児（言語）教育振興事業)	4-7- (5)	指導室	ことばの発達に障がいや課題を持つ幼児の心身の健全な発達を援助し、各園、保健センターなど他機関との連携を図り、保護者や幼児との関わりを大切にした指導に努めています。	保護者や幼児に寄り添った支援及び相談活動を実施することができた。また、小学校のことばの教室との連携を図り、確実な引継ぎを実施することができた。相談件数については、新規の幼児が少なかったとやコロナの影響で減少傾向にある。 【支援幼児数】 42名	B	保護者や幼児に寄り添った支援及び相談活動を実施することができた。また、小学校のことばの教室との連携を図り、確実な引継ぎを実施することができた。 【支援幼児数】 53名	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
3-21	特別支援教育推進事業 (同)	4-7- (5)	指導室	心身に障がいを持つ児童生徒、及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と、社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学支援及び必要な支援を行っていきます。	各校のコーディネーターによる推進委員会や支援員を対象とし研修の機会の確保に努めた。 また、就学支援委員会開催時には、通級指導を必要とする児童生徒、各校へのアンケートでは、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の把握を行った。 【特別支援教育支援員研修】 6月に集合形式で実施 【特別支援教育推進委員会】 5月・6月・1月にリモート形式で実施 【通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の把握のための調査】 3回実施 (4月・8月・1月)	A	各校のコーディネーターによる推進委員会や支援員を対象とした研修の機会の確保と内容の充実に努めた。 また、各校への特別支援教育の実態を把握する調査や就学支援委員会開催前に、特別な支援を必要とする児童生徒の把握を行った。 【特別支援教育支援員研修】 6月に集合形式で実施 【特別支援教育推進委員会】 5月・6月・1月に集合形式で実施 【就学支援委員会開催に係る就学支援個別 (相談) 資料等の提出について】 3回実施 (4月・8月・12月)	A
3-22	いわみざわチャレンジスクール (市民の学び支援事業)	4-7- (2)	生涯学習推進課	小中学生を対象として、休日を有意義なものとし、学習活動や体験活動を通じ、豊かな心と健やかな身体を育み、個々の「生きる力」の高揚を図りながら講座や体験学習などを継続していきます。	学校では体験できない科学実験やモノづくり、料理など様々な講座を実施し、体験学習の充実を図った。 体験学習を通して、子どもたちの休日をより有意義なものとする事ができた。新型コロナウイルスの影響により1回の講座の参加者数が少なくなることから、より多くの子どもたちが参加できるよう講座を2日の日程で行うなど、実施回数を増やした。 感染状況により中止となった講座もあったが、概ね実施することができた。 【15回実施、参加者191名】	B	学校では体験できない科学実験やモノづくり、料理など様々な講座を実施し、体験学習の充実を図った。 体験学習を通して、子どもたちの休日をより有意義なものとする事ができた。新型コロナウイルスの影響により1回の講座の参加者数が少なくなることから、より多くの子どもたちが参加できるよう講座を2日の日程で行うなど、実施回数を増やした。 【13回実施、参加者213名】	B
3-23	あそびの広場運営事業 (同)	4-7- (6)	子ども課	全天候型施設「あそびの広場」を管理運営し、子どもの成長を促すとともに、安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供します。 また、こども・子育てひろば「えみふる」の核として、誰もが気軽に相談や支援を受けられる環境づくりを進めていきます。	緊急事態宣言等に伴う市外からの入場制限を設けたほか、消毒作業の確保のため2クール制の実施、入場者数の上限を設けての運営となったため、例年を大きく下回る利用者数となった。 利用者数は、令和2年度の18,054人の約3割増の23,240人となった。 【個人利用】 23,240人 (市内10,341人 市外12,899人) 【団体利用】 2,605人	A	前年度から引き続き感染症対策のため、消毒作業の確保による2クール制の実施、入場者数の上限を設けての運営となったため、例年を下回る利用者数ではあったが、増加傾向にある。 利用者数は、令和3年度の23,240人の約7割増の40,320人となった。 【個人利用】 40,320人 (市内11,741人 市外28,579人) 【団体利用】 2,784人	A
3-24	青少年育成 (青少年育成事業)	4-7- (3)	子ども課	青少年が、将来、自らの意思で自立し、社会参加していくことができるよう、少年の主張大会や子ども会活動を実施していきます。 また、すべての子どもが体験や学び等、様々な活動への参加を通じ、健やかな成長を育む機会の提供に努めていきます。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、子どもデイキャンプ並びに野球大会、書初め大会を実施した。炭鉄港ツアー及びびかるた大会については、感染拡大状況等を考慮し、中止となった。 少年の主張大会については、会場と各学校をリモートで繋ぎ、発表審査会を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、炭鉄港ツアー、子どもデイキャンプ、野球大会並びに書初め大会を実施した。かるた大会については、申込チーム数の都合により、大会形式では実施しなかった。 少年の主張大会については、聴衆を制限したライブ形式にて開催した。	A
3-25	岩見沢市指定ごみ袋交付 (ごみ処理対策事業)	4-10- (4)	廃棄物対策課	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋の交付を行っていきます。	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋を無償で交付することにより、その負担を軽減した。 今後も、負担軽減の必要があると認める者に対し継続する。 【交付対象者】 375人	A	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋を無償で交付することにより、その負担を軽減した。 今後も、負担軽減の必要があると認める者に対し継続する。 【交付対象者】 339人	A
3-26	環境学習事業 (ごみ減量化推進事業)	4-7- (3)	廃棄物対策課	小学校・中学校に対する、ごみ・環境の出前教室やごみ処理場などの見学を行い、環境についての理解を深めていきます。	環境教育を通じ、ごみの分別等の意識向上を図った。 今後も、環境教育により減量化・資源化の推進を継続する。 【小中高生への出前教室等の実施】 4件 153人 【小中高生の施設見学の実施】 13件 337人	A	環境教育を通じ、ごみの分別等の意識向上を図った。 今後も、環境教育により減量化・資源化の推進を継続する。 【小中高生への出前教室等の実施】 3件 147人 【小中高生の施設見学の実施】 10件 458人	A
3-27	成長記録ファイルの普及事業 (子育て総合支援センター事業)	4-7- (5)	子ども課	発達に心配のある子どもが、各ライフステージにおいて、切れ目ない貫いた支援が受けられるよう、子どもの成長と発達に関する記録等を保管する「えみふるふぁいる」を作成・配布するとともに、普及・啓発を行います。	月1回実施されている1歳6か月健診にて、ボランティアの協力を得ながら、「えみふる ふぁいる」の配布・普及を行った。子育て総合支援センターや学校などでも、必要に応じて配布し、活用を促した。 3歳児健診において、ファイルの所持者に対し声掛けや活用状況のアンケートを実施した。 また、支援者側に対し、説明会を実施し、ファイルの普及・啓発を行った。 【配布数】 510部	A	月1回実施されている1歳6か月健診にて、ボランティアの協力を得ながら、「えみふる ふぁいる」の配布・普及を行った。子育て総合支援センターや学校などでも、必要に応じて配布し、活用を促した。 3歳児健診において、ファイルの所持者に対し声掛けや活用状況のアンケートを実施した。 また、支援者側に対し、説明会を実施し、ファイルの普及・啓発を行った。 【配布数】 463部	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
3-28	子どもサポート「うずら」 (子育て総合支援センター事業)	4-7- (5)	子ども課	発達の遅れが見られる幼児とその保護者に対し、専門職と一緒に成長や発達の状況を確認・共有できる集団の場を提供し、療育支援の活用に関する情報提供や保護者の不安軽減などの助言指導を行います。	感染対策に留意して、通年12回実施できた。 子どもと保護者に対し集団の場をお提供し、専門職種による発達状況の共有を図るとともに、療育支援の活用に関する情報提供や利用の勧奨を行うことで、早期療育のほか、保護者の不安軽減を図ることができた。 【開催回数】 12回 【対象実児童数】 29名 【延べ参加児童数】 98名	A	感染対策に留意して、通年12回実施できた。 子どもと保護者に対し集団の場をお提供し、専門職種による発達状況の共有を図るとともに、療育支援の活用に関する情報提供や利用の勧奨を行うことで、早期療育のほか、保護者の不安軽減を図ることができた。 【開催回数】 12回 【対象実児童数】 20名 【延べ参加児童数】 99名	A
3-29	情報モラル教室の実施 (学び・心はぐくむ学校活動支援事業)	4-7- (2)	指導室	各学校において外部講師を招聘して情報モラル教室を実施し、コミュニティサイトやSNS等の不適切な利用による犯罪等の被害やインターネット上のいじめ等のトラブルを未然に防止します。	全ての中学校で情報モラル教室を実施することができた。また、一人一台端末が導入されたこともあり、日常的に正しい使用方法について指導が行われている。開催の形態も、保護者の同席や小中合同開催など、多様化してきている。 【情報モラル教室実施率】 中学校 100% 小学校高学年 (4～6年) 79% 小学校低学年 (1～3年) 35%	B	全ての中学校で情報モラル教室を実施することができた。また、教科や特別活動等の授業を通して、インターネット等の過剰な使用が社会や生活に及ぼす影響についての指導が行われている。 保護者会や学校便り等を通じて、家庭においても学校と同一歩調で指導するよう依頼している。 【情報モラル教室実施率】 小学校・中学校・高等学校において100%	A
3-30	家庭教育事業 (市民の学び支援事業)	4-7- (3)	生涯学習推進課	0歳児から2・3歳児の発育段階に対応した家庭教育学級、地域家庭教育事業及び育児サークルへの支援や保護者への育児支援を行います。 家庭教育の重要性が増す中で、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健やかな成長のための家庭教育のあり方について専門的な講師を招いて事業を展開していきます。	0歳児、2・3歳児の親子を対象に、専門の講師を招き家庭教育に関する基礎知識や心身の発達の特徴を理解する学習機会を提供することができた。 【0歳児学級2回、12名、 2・3歳児学級：2回、9名】 指導者育成講座を開催し、家庭教育に関する専門的な理論や技法について学び、身近な地域で家庭教育の指導や子育て支援ができる指導者を育成するための実践的な研修会を実施することができた。 【家庭教育指導者育成講座：1回、14名】 【家庭教育指導者活用講座：3回、8名】 子どもを持つ保護者で結成された育児サークルの活動を支援した。 【育児サークルサポート事業：10回、15名】	B	0歳児、2・3歳児の親子を対象に、専門の講師を招き家庭教育に関する基礎知識や心身の発達の特徴を理解する学習機会を提供することができた。 【0歳児学級2回、12名、 2・3歳児学級：2回、22名】 指導者育成講座を開催し、家庭教育に関する専門的な理論や技法について学び、身近な地域で家庭教育の指導や子育て支援ができる指導者を育成するための実践的な研修会を実施することができた。 【家庭教育指導者育成講座：1回、15名】 【家庭教育指導者活用講座：4回、73名】 子どもを持つ保護者で結成された育児サークルの活動を支援した。 【育児サークルサポート事業：11回、155名】 ※新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたことから、各事業の参加者数は増加しているが、コロナ前の水準には至っていない。	B
4-1	街頭補導活動事業 (青少年対策事業)	4-8- (4)	子ども課	青少年の非行防止のため、地域での取り組みを支援していくとともに、家庭、地域の協力を得ながら関係機関と連携して巡回等を行います。 また、青少年センターによる街頭補導活動、学校の長期休業日や祭典時の特別街頭補導を行い、非行防止活動の充実を推進していきます。	青少年センターが中心となり警察署や学校、地域、補導員連絡協議会と連携を図り、平常補導、夜間補導のほか、学校長期休業期間や市内イベント等に合わせて行う特別補導を定期的に行い、青少年の問題行動の早期発見と予防に努めることができた。 コロナ禍のため、補導員研修会については、書面での開催となった。	A	青少年センターが中心となり警察署や学校、地域、補導員連絡協議会と連携を図り、平常補導、夜間補導のほか、学校長期休業期間や市内イベント等に合わせて行う特別補導を定期的に行い、青少年の問題行動の早期発見と予防に努めることができた。 また新任の補導員等を対象に補導員研修会を開催した。	A
4-2	公共構築物のユニバーサルデザインの推進 (市営住宅建設事業ほか)	4-8- (3)	建築課	新たに建設される公共建築物については、多目的トイレを設置しています。施設によりトイレ内にベビーシートを設けたり、女性用トイレにも小児用小便器を設置するなど、整備を図っていきます。	令和3年度において新たに建築される公共建築物について、当該事業がなかった。	B	新たに建築される公共建築物について、令和4年度は建設計画がなく当該事業がなかった。	B
4-3	公園トイレ整備 (公園管理事業)	4-8- (3)	公園緑地環境課	子どもからお年寄りまですべての人が安全・安心して利用できるように、トイレの洋式化を行っています。	令和3年度は豪雪による公園施設の破損被害が相次いで発生し、予算執行内容を変更せざるを得なかったため、計画通りには実施できなかったが、トイレ1基の洋式化を実施することができた。	B	令和4年度は、トイレ1基の洋式化を実施することができた。当初計画ではトイレ2基の洋式化を予定していたが、他の公園施設修繕に予定以上の予算を費やす必要があったため、1基は次年度以降へ見送ることとした。	B
4-4	子どものあそび場整備 (公園造成事業)	4-7- (6)	公園緑地環境課	都市公園を子どもやお年寄りはもちろん、障がいのある方も利用しやすいよう、地域住民の意見を取り入れた整備を進めており、小規模公園も視野に入れながら整備に努めています。	公園施設の長寿命化計画に則り遊戯施設の更新 (対象公園数：6公園) を、地域の意見・要望を取り入れながら、実施することができた。	A	公園施設の長寿命化計画に則り遊戯施設・一般施設の更新 (対象公園数：6公園) を、地域の意見・要望を取り入れながら、実施することができた。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
4-5	ワーク・ライフ・バランスの推進 (男女共同参画社会推進事業)	4-8- (1)	市民連携室	育児・介護をしながら働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する意識の啓発や、両立支援に関する各制度の情報提供に努めています。	ステップアップ講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になってしまったが、市民フォーラムは時期を延期して開催することができた。いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議と協働して、男女共同参画川柳コンテストの開催、展示啓発及び啓発グッズの配布を行い意識啓発に努めた。 また、広報いわみざわ記事掲載や情報誌の発行、ラジオ出演を通して、幅広く市民へワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供することができた。 【川柳コンテスト】 31名88作品(大賞1名、入選5名) 【市民フォーラム】 R3.12.4(土) 参加者数67名 【情報誌「ア・ライク」の発行】 6,500部 【展示啓発会場】 イオン岩見沢店、であえーる、市役所 【FMはまなすラジオ出演】 1回 【広報いわみざわ準特集記事掲載】 1回	B	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議との協働により、予定していた事業を全て実施し、意識啓発に努めた。 また、広報いわみざわやデジタルサイネージへの記事掲載、情報誌の発行、ラジオ出演を通して、幅広く市民へワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供することができた。 【川柳コンテスト】 36名100作品(大賞1名、入選5名) 【市民フォーラム】 R4.6.26(日) 参加者数80名 【ステップアップ講座】 2回 参加者数64名 【情報誌「ア・ライク」の発行】 6,500部 【展示啓発会場】 イオン岩見沢店、であえーる、市役所 【関係書籍展示】 市立図書館 【FMはまなすラジオ出演】 1回 【広報いわみざわ準特集記事掲載】 1回 【デジタルサイネージ掲載】 1回	A
4-6	交通安全教室 (交通安全対策事業)	4-8- (4)	市民連携室	模擬信号機や自転車を使った参加・体験・実践型の交通安全教室を行っており、警察署をはじめとした関係機関の協力により、内容の充実にも努めています。	新型コロナウイルスの影響により、例年のような実施回数及び参加人数とはならなかったが、児童交通安全指導員や警察署の協力により、車社会に順応する知識を習得させるとともに、幼児や児童に対し交通安全意識の向上を図ることができた。	B	新型コロナの影響が少しずつ収束したことにより、前年度よりも多くの参加者に対して交通安全教室を開催することができた。岩見沢警察署及び児童交通指導員の協力を得ながら、車社会に順応する知識を身につけさせるとともに、子どもを通じて各家庭に意識の向上を図ることができた。	A
4-7	民間における交通安全の確保 (交通安全対策事業)	4-8- (4)	民間実施 ※市民連携室	民間団体において行っている紙芝居による交通安全教育等と連携を取りながら子どもの交通安全対策を進めていきます。	民間団体での紙芝居による交通安全教育は、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、自転車事故防止の街頭啓発や飲酒運転根絶の街頭啓発を行い、さらには新入学児童へのマスコット配付を実施し、交通安全の普及と交通事故防止のための交通安全活動の推進に努めることができた。	B	民間団体での紙芝居による交通安全教育は、新型コロナの影響により中止となったが、自転車事故防止の街頭啓発及び飲酒運転根絶の街頭啓発、新入学児童へのマスコット配付を実施することで、交通安全の普及と交通事故防止のための交通安全活動の推進に努めることができた。	B
4-8	市防犯協会への支援 (市民の安全と安心を高める推進事業)	4-8- (4)	市民連携室	地域の実態に即した安全活動の推進、広報啓発活動の推進等、市防犯協会が行う防犯活動の支援をしていきます。	市防犯協会が行う街頭啓発や地域防犯運動に対して、警察署や町会と協力し活動を行い、防犯旗の配布や防犯道具の貸出しを行うなどの支援を実施した。	A	防犯教室や街頭啓発など市防犯協会が実施する運動に参加することで、警察署や町会と連携しながら、防犯旗の配布や防犯啓発用品の提供などを通じて活動を支援した。	A
4-9	街路灯の維持管理と新設・敷設等の支援 (町会等管理街路灯維持支援事業)	4-8- (4)	土木課、市民連携室	市が管理する街路灯については、新設、更新、修繕を計画的に進めるとともに、LED化によりLCCの削減を図りながら、適切に管理していきます。 また、町内会が管理する街路灯に対しても、新設及び敷設替等維持管理に係る費用を支援することにより、夜間における道路交通の安全確保と防犯に対策を行っていきます。	(土木課) 新設及び修繕(市) N=44基 LDE化(市) N=123基 (市民連携室) 町会が管理する街路灯については、新設及び敷設替等にかかる費用の支援をすることで全体の93%以上とLED化が進み、維持管理費の節減が図られ、夜間における安全確保と防犯対策に努めることができた。	A	(土木課) 修繕(市) N=35基 LED化(市) N=131基 (市民連携室) 町会が管理する街路灯については、新設及び敷設替等にかかる費用の支援をすることで全体の94%とLED化が進み、維持管理費の節減が図られ、夜間における安全確保と防犯対策に努めることができた。	A
4-10	防犯啓発活動 (市民の安全と安心を高める推進事業)	4-8- (4)	市民連携室	防犯対策として、新入学児童への防犯グッズの配布や街頭での啓発活動を行っており、今後も推進していきます。防犯旗については希望する町会に、また、訪問販売防止ステッカーや振り込め詐欺防止シールを、希望者に配布していきます。 また、子どもが自ら身を守るための防犯研修に取り組んでいきます。	金融機関や大型商業施設での配架による啓発活動、FMはまなすやIHKによる放送媒体を活用した警戒啓発放送、防犯メールを活用した事件・詐欺の情報提供や広報での注意喚起、幼稚園や保育園で行う防犯かるた大会を開催するなどの活動を実施して防犯啓発を行った。 また、防犯旗を作成し希望町会へ配布したり、腕章、ベスト、タスキなどの貸出しを行い地域防犯活動の支援も実施することができた。	A	金融機関や大型商業施設でのグッズ配架による啓発活動、FMはまなすやIHKによる放送媒体を活用した警戒啓発放送、防犯メールや市公式SNSにより特殊詐欺等の情報発信・注意喚起を実施した。 さらには、幼稚園や保育園で行う防犯かるた大会を開催するなどの活動を実施して防犯啓発を行った。 また、防犯旗を作成し希望町会へ配布。町会等へ腕章などの貸出しを行い地域防犯活動の支援も実施することができた。	A
4-11	児童見守りシステム推進事業(同)	4-8- (4)	指導室	すべての小学生の希望家庭を対象に児童見守りサービスを実施し、登下校の安全・安心確保を図っています。 また、全小中学生の希望家庭向けに不審者情報等の一斉同報サービスを含めた見守りシステムにて児童生徒の安全・安心確保の注意喚起を行っています。	小学生の登下校通知や注意喚起以外にも、旅行的行事の様子や中体連の結果といった各校の情報周知にも積極的に活用されている。 【児童見守りシステムICタグ普及率】 99% 【一斉同報メールサービス利用率】 99%	A	小学生の登下校通知や注意喚起以外にも、旅行的行事の様子や中体連の結果といった各校の情報周知にも積極的に活用されている。 【児童見守りシステムICタグ普及率】 99% 【一斉同報メールサービス利用率】 97%	B
4-12	子育て支援住宅 (市営住宅建設事業)	4-8- (2)	建築課	市営住宅の整備に当たって、未就学児童を含む3人以上の世帯で、当該未就学児が中学校を卒業するまでの子育て中の家庭を対象に、特定住戸として「子育て支援住宅」を提供します。 また、児童館や地域親子ひろばなどを拠点とした交流事業や子育て支援サービス等との連携も視野に子育てしやすい住環境整備に取り組んでいます。	令和3年度において6条中央団地に子育て支援住宅の採用がなかったため当該事業がなかった。	B	令和4年度は、6条中央団地の整備を実施した。 なお、新たな市営住宅の整備・検討の計画予定はなかった。	B

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

≪評価の基準≫

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
4-13	住宅購入支援助成金 (移住定住促進事業)	4-8- (2)	企画室	市内に移住・転入する子育て世帯が、新築又は中古住宅を初めて購入する際に、土地・建物の購入及び改修費用に関する資金を助成します。	移住・転入する世帯が初めて新築・中古住宅を取得する際の費用助成のほか、中学3年生以下のお子さんがいる子育て世帯への助成額の加算を実施した。 【令和3年度子育て加算世帯】33世帯 (世帯員115人) また、住宅購入に係る費用負担を軽減する手法の一つとして、(独)住宅金融支援機構と協定を締結することにより、住宅購入支援助成金対象者が、固定金利住宅ローン【フラット35】の金利優遇措置を受けられることを可能とした。 【新規協定締結】令和3年4月20日協定締結	A	移住・転入する世帯が初めて新築・中古住宅を取得する際の費用助成のほか、中学3年生以下のお子さんがある子育て世帯への助成額の加算を実施した。 【令和4年度子育て加算世帯】21世帯 (世帯員71人) また、住宅購入に係る費用負担を軽減する手法の一つとして、(独)住宅金融支援機構と制度連携することにより、住宅購入支援助成金対象者が、固定金利住宅ローン【フラット35】の金利優遇措置を受けられることを可能とした。	A
5-1	チャイルドホットライン (子育て総合支援センター事業)	4-9- (3)	子ども課	岩見沢市、消防署、病院はもとより、児童相談所や警察署等子どもに関係する機関が連携して、児童虐待防止などの対応を行います。 定期的に岩見沢市子育て支援推進会議(要保護児童対策地域協議会)を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図るとともに、個別ケース検討会議を開催し、課題解決に向け、情報の共有と支援の円滑な推進に取り組んでいきます。	警察署や児童相談所、保健所など関係機関と連携し、児童虐待の防止と解決に向け実態を把握し、虐待の早期発見、早期対応に努めた。特定妊婦に係る要支援児童のほか、ネグレクトや身体的虐待の事案に対し情報共有と支援策の検討を行うため、個別ケース検討会議を計26回開催した。	A	警察署や児童相談所、保健所など関係機関と連携し、児童虐待の防止と解決に向け実態を把握し、虐待の早期発見、早期対応に努めた。特定妊婦に係る要支援児童のほか、ネグレクトや身体的虐待の事案に対し情報共有と支援策の検討を行うため、個別ケース検討会議を計24回開催した。	A
5-2	児童虐待早期発見事業 (母子保健推進事業)	4-4- (5) 4-9- (3)	健康づくり推進課	妊娠届出時から乳幼児健診までの問診項目で生活・子育て環境を把握し、早期支援を行います。 支援の必要な保護者の早期発見、早期支援に結びつための事業を進めていきます。	妊娠時届出時、医療機関連携、乳児健診における育児アンケートにより、早期支援を行うことができた。継続支援ケースでは、他機関との連携を図ることができた。令和3年度については、夜間訪問実施者、虐待発見はなかった。今後も継続していく。 【ハイリスク妊産婦訪問】 実36人(延38人) 【周産期養育者支援保健・医療連携システムによる訪問】 実44人(延47人) 【4～5か月児健診 育児アンケート実施数】 302人(内要支援者31人) 【8～9か月児健診 育児アンケート実施数】 294人(内要支援者8人)	A	妊娠時届出時、医療機関連携、乳児健診における育児アンケートにより、早期支援を行うことができた。継続支援ケースでは、他機関との連携を図ることができた。令和4年度については、夜間訪問2人実施、虐待発見はなかった。今後も継続していく。 【ハイリスク妊産婦訪問】 実38人(延39人) 【周産期養育者支援保健・医療連携システムによる訪問】 実36人(延38人) 【4～5か月児健診 育児アンケート実施数】 307人(内要支援者29人) 【8～9か月児健診 育児アンケート実施数】 298人(内要支援者4人)	A
5-3	特別育児支援ヘルパー事業 (子ども・子育て支援事業)	4-9- (3)	子ども課	岩見沢市子育て支援推進会議において要支援児童と認める児童がいる家庭にヘルパーを派遣し、家事及び育児の支援を行うことにより、子育て家庭の身体的及び精神的負担を軽減し、保護者の養育の支援に資するとともに、児童の見守りを行います。	要保護児童対策地域協議会において、支援や見守りが必要と判断された要保護・要支援児童のいる家庭に対し、回数の制限なくヘルパーを派遣し、虐待等の早期発見に努めた。 【利用回数】 【利用家庭数】 R3 47回 1家庭	A	要保護児童対策地域協議会において、支援や見守りが必要と判断された要保護・要支援児童のいる家庭に対し、回数の制限なくヘルパーを派遣し、虐待等の早期発見に努めた。 【利用回数】 【利用家庭数】 R4 45回 1家庭	A
5-4	児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり	4-9- (3)	子ども課	子どもと直接関わる専門職間の児童虐待に対する問題意識を共有するため、学習機会を設けることを検討します。	虐待防止に向け、関係機関同士の顔の見える関係づくりとして、有識者等で構成する懇話会を設置し、懇談する機会を検討していたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、企画・実施等には至らなかった。	D	虐待防止に向け、関係機関同士の顔の見える関係づくりとして、有識者等で構成する懇話会を設置し、懇談する機会を検討していたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、企画・実施等には至らなかった。	D
6-1	母子・父子自立支援員配置 (ひとり親家庭支援事業)	4-10- (4)	福祉課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や、求職活動に関する支援を行います。 相談内容は、子育て、生活、就労、養育費の確保など幅広く、また、必要な情報提供や各種施策の活用について、きめ細かい対応に努めていきます。	自立支援員相談対応に関して、ひとり親の相談対応に関する需要は依然多いものの、相談時のきめ細かな対応により、相談者が必要とする情報や適切な相談窓口へ繋がられている。	A	ひとり親または、これからひとり親になる父親・母親の多様な相談に自立支援員が対応し、必要な情報の提供と相談窓口へ繋げる役割を果たしている。	A
6-2	生活困窮者自立支援 (生活困窮者自立促進支援事業)	4-10- (4)	保護課	子どもを持つ、生活に困窮する家庭がこれ以上の困窮状態に陥らないよう、相談を受け、就労に向けた支援などを行います。	岩見沢市生活サポートセンターリンクにおいて、子どもを持つ生活困窮世帯が困窮状態から早期に脱却できるように関係機関と連携し、相談の受け付けから就労に向けた一体的な支援を行った。 【相談件数】92名	A	岩見沢市生活サポートセンターリンクにおいて、子どもを持つ生活困窮世帯が困窮状態から早期に脱却できるように関係機関と連携し、相談の受け付けから就労に向けた一体的な支援を行った。 【相談件数】43名	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

＜評価の基準＞

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン評価 (R3年度)	評価	第2期子ども・子育てプラン評価 (R4年度)	評価
6-3	生活困窮者学習支援 (生活困窮者自立促進支援事業)	4-10- (4)	保護課	経済的な理由で塾などに通えない中学生に、放課後の学習機会を提供していきます。	公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センターにおいて、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の小中学生の学習支援を行った。 対象世帯における子どもの減少等の影響により、参加者数も減少傾向にある。 【参加者数】 小学生2人 中学生1人	B	公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センターにおいて、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活困窮世帯の小中学生の学習支援を行った。 対象世帯に準要保護世帯を加え、近年減少傾向にあった参加者数は増加している。 【参加者数】 小学生6人 中学生11人	A
6-4	実費徴収に係る補足給付を行う事業	4-4- (12)	子ども課	幼稚園や保育所等を利用している生活保護世帯等の子どもで保護者が支払うべき教材費、行事費等の実費徴収に係る費用の一部を負担し、子どもの健やかな成長を支援します。	令和2年度に実施した全道34市及び市内各施設への状況調査に基づき、助成対象者が非常に限定的になってしまうことから、事業実施の見送りを決定している。令和3年度においても対象者が僅少であったことから、実施を見送った。 保育料区分第1階層 21人 (1.14%) (4月1日時点)	A	令和2年度に実施した全道34市及び市内各施設への状況調査に基づき、助成対象者が非常に限定的になってしまうことから、事業実施の見送りを決定している。令和4年度においても対象者が僅少であったことから、実施を見送った。 保育料区分第1階層 17人 (0.98%) (4月1日時点)	A
6-5	S・Eスタディに対する支援 (スクールバス運行管理事業)	4-10- (4)	指導室・学校教育課	経済的な負担なく無料学習会(土曜・英検学習会)に参加することができるよう、所得に関係なく生徒が移動できる方法を検討します。	コロナ禍の環境で、利用者の行動抑制があり、全体の申込者数が137名から72名と約5割減少したことにより、バスの利用者数も比例して減少したと考えられる。 【申込者数】 幌向方面(上幌向経由) 3名 北村方面(緑経由) 8名 栗沢方面(清園経由) 6名	C	SEスタディの参加者数の増加に伴い、バスの利用者も増加した。 【申込者数】 幌向方面(上幌向経由) 16名 北村方面(緑経由) 20名 栗沢方面(清園経由) 10名	A
6-6	地域子ども体験活動補助金 (青少年育成事業)	4-10- (4)	子ども課	子どもを対象とする体験活動を支援するとともに、担い手の育成を検討します。	子ども食堂3団体、外遊び等を主催する4団体に対して上限10万円を交付した。 子ども食堂は、コロナウイルス感染症対策を徹底し、弁当形式にて実施した。3団体合わせて、計1,073食を提供した。 その他4団体は、多様な遊び場を提供する活動を計13回実施し、約584名が参加した。 事業を安定的に継続するための資金確保が課題となる。	A	子ども食堂及び外遊び等を主催する7団体に対して上限10万円を交付した。 子ども食堂は、コロナウイルス感染症対策を徹底し、計18回、約1,512食を提供した。 その他活動では、多様な遊び場を提供する活動を計32回実施し、約905名が参加した。 前年度に引き続き事業を安定的に継続するための資金確保が課題だが、一部団体では協賛金等の独自財源を確保して活動することができた。	A
6-7	母子家庭等自立支援給付金、ひとり親家庭児童修学援助金(ひとり親家庭支援事業)	4-10- (4)	福祉課	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、各種給付金・援助金を支給して、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。 ●母子家庭等自立支援給付金 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。 ●ひとり親家庭児童修学援助金 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。	高等職業訓練促進給付金受給者数は、年々増加しており、(㉑4人⇒㉒6人⇒㉓9人⇒㉔13人)今後も増加が見込まれる。 ひとり親家庭児童修学援助金受給者数は、制度周知の取り組みの改善により、申込者数も増加の傾向にある。 また、新型コロナウイルス感染症対策の令和3年度の特例として、基準を満たした応募者全員を受給者として認定し、25名の定員を上回る33名を受給者とした。ひとり親家庭の経済的の一助となった。	A	高等職業訓練促進給付金受給者数は、年々増加しており、(㉒6人⇒㉓9人⇒㉔13人⇒㉕16人)今後も需要があると思われる。 ひとり親家庭児童修学援助金受給者数は、R3年度は特例で、基準を満たした応募者全員を受給者として認定し、定員25名のところ33名が受給した。R4は25名の定員のところ39名の応募があり、増加の傾向にある。 ひとり親家庭の経済的援助となった。	A
6-8	小中学校就学援助事業(同)	4-10- (4)	学校教育課	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行います。	経済的理由により就学困難であると申請のあった児童生徒の保護者に対して、就学援助費の支給を行った。 【認定者数】 小学校：454人 中学校：250人	A	経済的理由により就学困難であると申請のあった児童生徒の保護者に対して、就学援助費の支給を行った。 【認定者数】 小学校：434人 中学校：274人	A
6-9	特別支援教育振興事業	4-10-(4)	学校教育課	特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、学用品費や通学費等の援助を行います。	特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や通学費等の援助を行い、保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育の普及症例を図った。 【認定者数】 小学校：60人 中学校：24人	A	特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や通学費等の援助を行い、保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育の普及症例を図った。 【認定者数】 小学校：85人 中学校：19人	A

①えみふるふあいる（以下 ファイル）の普及について

(1) 配布集計

	R1 (9月～)	R2	R3	R4	R5 (7月末)
配布数	267	434	549	463	135

※半年に1回、240冊ずつファイルの作成を行っている。今年度は、就学予定者に対する健康診断（就学時健診）でのファイル活用のプレ導入に向けて、ファイルの追加作成を実施予定。

(2) 使い続けてもらうための取組

①外部関係者への説明

《今後の予定》		
1月	小中学校	「特別支援教育推進委員会」にて、市内小中学校の特別支援学級の教師や特別支援教育コーディネーターを対象に説明
2月	事業所（通所・相談）	地域療育推進協議会「事業所部会」にて、通所支援事業21カ所、相談支援事業所6カ所を対象に説明
-	幼稚園/保育所等	職員向けのチラシ（園での活用の仕方）を配布予定

②就学時健診でのファイルの活用に向けて

就学時健診にて、対象者に対し、ファイルの持参を呼びかけ、健診終了後の記録票の保護者控えをファイルに綴ることで、ファイルの活用機会を増やす。令和6年度の本格始動を前に、プレ導入期間として令和5年度から就学時健診にて、ファイルの持参を呼びかけ、実施を行う予定。
令和6年度以降に、対象者全員がファイルを持った世代となり、令和5年度は、対象者のほとんどがファイルを持っていない可能性があるため、広報を主たる目的としたプレ導入とする。

【対 象】就学時健診を受けるすべての親子

【方 法】就学時健診の案内にチラシを同封し、健診当日、ファイルを持参した保護者に対し、健診終了後、記録票の保護者控えをファイルに綴ってもらう

【実施時期】9月30日（8月頃チラシにて案内予定）



チラシ（案）

③保育所等の施設利用状況について

○教育・保育施設別利用状況の集計結果
【集計対象施設】

- ・教育利用：幼稚園4園、認定こども園幼稚園枠4園、広域入所
- ・保育利用：認可保育所12園、認定こども園保育枠4園、小規模保育事業所4園、広域入所

		R3		R4		R5	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
0歳	未就学児童総数	343	-	310	-	296	-
	教育利用	0	-	0	-	0	-
	保育利用	82	23.9%	78	25.2%	76	25.7%
	未利用	261	76.1%	232	74.8%	220	74.3%
1・2歳	未就学児童総数	788	-	750	-	666	-
	教育利用	0	-	0	-	0	-
	保育利用	404	51.3%	395	52.7%	382	57.4%
	未利用	384	48.7%	355	47.3%	284	42.6%
3歳	未就学児童総数	466	-	393	-	407	-
	教育利用	196	42.1%	159	40.5%	158	38.8%
	保育利用	236	50.6%	215	54.7%	222	54.6%
	未利用	34	7.3%	19	4.8%	27	6.6%
4・5歳	未就学児童総数	978	-	942	-	861	-
	教育利用	461	47.1%	436	46.3%	359	41.7%
	保育利用	466	47.7%	458	48.6%	456	53.0%
	未利用	51	5.2%	48	5.1%	46	5.3%
合計	未就学児童総数	2,575	-	2,395	-	2,230	-
	教育利用	657	25.5%	595	24.8%	517	23.2%
	保育利用	1,188	46.1%	1,146	47.8%	1,136	50.9%
	未利用	730	28.4%	654	27.3%	577	25.9%

※各年4月1日時点

市内全体の児童数は減少が続いている。教育利用については3歳児、4・5歳児ともに、構成比率が減少傾向にある一方、保育利用については構成比率が毎年上昇しており、保育ニーズは依然上昇傾向が続いていることがうかがえる。

④へき地保育所の利用状況について

■目的・事業概要

へき地地域における保育を要する児童に対し、必要な保育を行い児童福祉の推進を図る。

■対象となる保育所

- 【北村地区】中央保育所：100人定員（幌達布保育所：R5.4.1 廃止）
- 【栗沢地区】美流渡保育所なかよし園：30人定員

■入所状況

（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5
中央	38	35	36	31	30
幌達布	11	7	0	0	(廃止)
美流渡	8	8	8	2	0

※各年8月1日時点

令和5年10月1日から 入・通院医療費の助成対象を 18歳の年度末（高校生世代年齢）までに 拡大します

令和5年10月から、
中学生・高校生等に係る通院医療費、
高校生等に係る入院医療費を新たに助成します。



改正内容

	令和5年9月30日まで		令和5年10月1日から	
	通院（入院外）	入院	通院（入院外）	入院
就学前	全額助成 （自己負担なし）		全額助成 （自己負担なし）	
小学生				
中学生	助成なし （3割負担）	全額助成 （自己負担なし）		
高校生等				

※指定訪問看護は1割自己負担（月額上限額あり）

助成を受けるには

助成を受けるには、事前に申請が必要です。対象となる方には、世帯主宛に既に7月下旬に申請書をお送りしています。

- 【申請に必要なもの】
- 対象となるお子様の保険証
 - 令和5年1月1日に岩見沢市に住民登録がない方は、所得と課税状況を確認できる書類

※重度心身障害者医療費受給者証・ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちの方の、今回拡大対象年齢の入・通院も全額助成となりますが、改めて申請の必要はありません。（7月にお送りした受給者証をそのままお使いいただけます。）

問合せ先

岩見沢市役所 医療年金課医療助成係 ☎0126-35-4201（直通）